

資料1

越谷市下水道事業 経営戦略（素案）

計画期間:令和 8 年(2026 年) 4 月～令和 18 年(2036 年) 3 月

越谷市

令和 8 年(2026 年)3 月

目次

第1章 経営戦略の趣旨

1.	背景と目的	5
2.	経営戦略の位置づけ	6
3.	計画の期間	6

第2章 事業概要

1.	事業概況	
	(1) 施設	9
	(2) 使用料	12
	(3) 組織	13
	(4) 民間活用等	13
	(5) 広域化・共同化・最適化	14
	(6) 資産の有効活用による収入増加の取組	14
	(7) スtockマネジメントの実施	14
2.	現状分析	
	(1) 人口	15
	(2) 整備済面積と処理区域内人口密度	15
	(3) 処理区域内人口と普及率	16
	(4) 水洗化人口と水洗化率	17
	(5) 有収水量と有収率	18
	(6) 汚水処理費と汚水処理原価	19
	(7) 一般会計繰入金	20
	(8) 経費回収率	21
	(9) 経常収支比率	22
	(10) 流動比率	22
	(11) 営業収益対資金残高比率	23
	(12) 企業債残高対事業規模比率	24
	(13) 有形固定資産減価償却率	25
	(14) 管渠老朽化率	25
	(15) 管渠改善率	26
3.	目標評価	
	(1) 投資目標の評価	27
	(2) 財政目標の評価	28

第3章 将来の事業環境

1.	処理区域内人口の予測	31
2.	有収水量の予測	31
3.	使用料収入の予測	32
4.	施設の見通し	33
5.	組織の見通し	33

第4章 経営の基本方針

1.	経営理念	35
2.	基本方針	
	(1) 下水道施設の機能維持と安定的なサービス提供	35
	(2) 健全な事業経営	35
3.	経営戦略におけるロードマップ	
	(1) 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限	36
	(2) 収入増加のための具体的取組及び実施時期	36
	(3) 支出削減のための具体的取組及び実施時期	37
	(4) 使用料の適正化	37
4.	経営目標	
	(1) 経営・財務面の指標	38
	(2) 事業・施設面の指標	38

第5章 投資・財政計画

1.	収益的収支の推計の方法	
	(1) 収益的収入	41
	(2) 収益的支出	41
2.	資本的収支の推計の方法	
	(1) 資本的収入	43
	(2) 資本的支出	43
	(3) 補填財源	44
3.	その他の見通し	
	(1) 流動資産	45
	(2) 流動負債	45
	(3) 企業債残高	45
	(4) 他会計繰入金	45
4.	投資・財政計画の推移	46
5.	原価計算表	48

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

1.	事後検証	51
2.	改定等	51

第7章 資料集

1.	投資・財政計画(30年推計)	53
2.	推計条件等	60
3.	用語解説	64



第1章

経営戦略の趣旨

第1章 経営戦略の趣旨

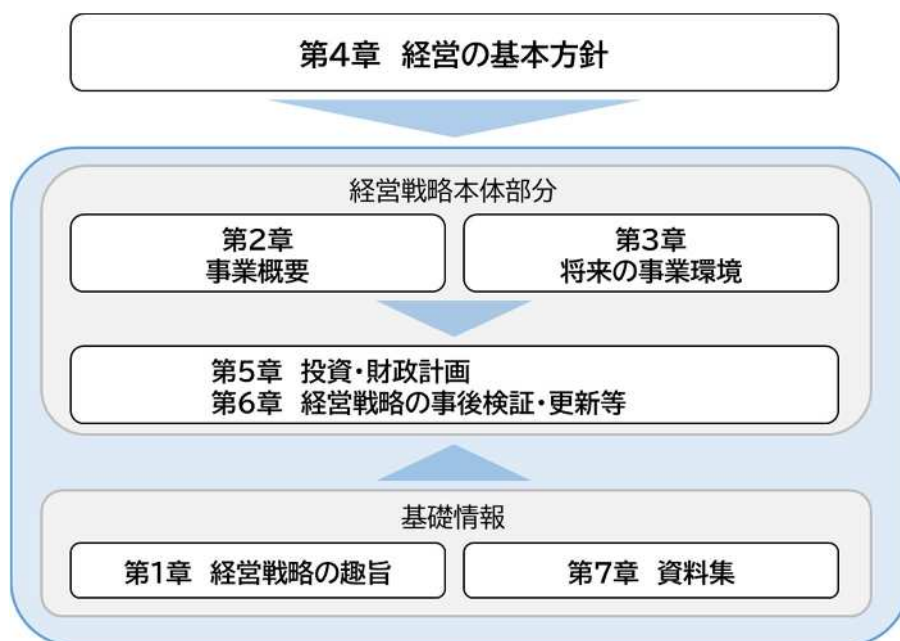
1. 背景と目的

越谷市(以下「本市」)の公共下水道事業は、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上を目的として、昭和58年(1983年)4月1日に供用開始しました。令和6年度(2024年度)末現在の下水道処理区域面積は 2,784.40ha、汚水処理については処理区域内人口が 288,691人、人口普及率が84.41%となっています。こうした施設は、快適で衛生的な生活環境を支え、健全な経済活動の発展に寄与する重要なインフラ施設のひとつとなっています。

近年、本市の人口は増加から減少に転じ、今後も減少し続けていくことが予測され、現状では使用料収入の減収が見込まれる一方で、これまで整備してきた下水道施設は、最も古いもので60年近い年月が経過しており、今後は、老朽化の進行に伴う施設の更新投資や、防災・減災を目的とした施設の改修といった費用の増加が見込まれるなど、経営環境は厳しさを増しています。

本市においては、自らの経営状況を的確に把握するため、令和2年(2020年)4月1日より地方公営企業法のうち財務に関する規定のみ適用する、いわゆる財務適用(以下「法適用」)を行い、併せて、下水道事業を取り巻く厳しい環境の中、公営企業として健全な事業経営に資するため、本市の下水道事業における中長期的な経営の基本計画として「越谷市下水道事業経営戦略」を令和2年度(計画期間令和3年度(2021年度)～12年度(2030年度))に策定しました。

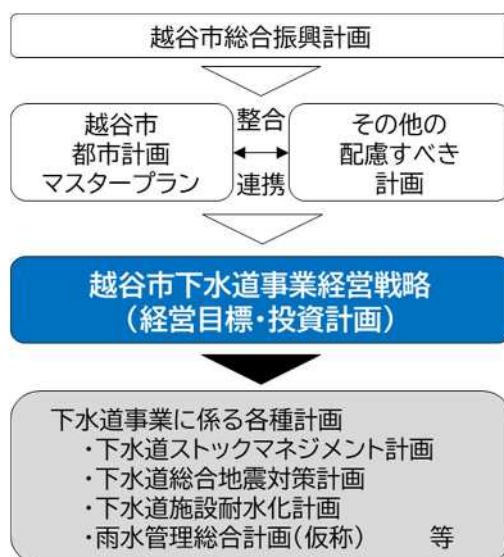
経営戦略は、総務省で公表する「経営戦略策定・改定ガイドライン」(平成31年3月)において最低でも5年に一度は見直すことを求められており、本市では5年に一度実施する下水道使用料の見直しとあわせて改定を行っています。これは現状把握、将来予測を行うとともに、経営の目標を設定し、その取組方針、将来の収支計画を取りまとめたものであり、これに基づき下水道事業を経営することで、経営基盤のさらなる強化を図るものです。



【経営戦略の概念図】

2. 経営戦略の位置づけ

本市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位計画である「越谷市総合振興計画」や、これからの本市が目指す都市づくりの基本的な考え方を示す「越谷市都市計画マスタープラン」といった上位計画のもと、本市の下水道事業の中長期的な基本計画として位置づけています。また、経営戦略に各種計画に位置付けられた事業を反映させることで、計画的な事業の実施を図ります。



【経営戦略の位置づけ(イメージ)】

3. 計画の期間

経営戦略の改定後計画期間は、「経営戦略策定・改定ガイドライン」に示されている考え方では、「投資試算」や「財源試算」を踏まえ、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、10年以上の合理的な期間を設定することが必要となります。このことを踏まえて、本市の経営戦略の計画期間は令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)までの10年間とします。経営戦略策定の基礎となる投資・財源試算については、「経営戦略策定・改定ガイドライン」で各財源や「投資試算」を踏まえた財政負担等の長期的(原則として30年～50年超)の試算かつ高位・中位・低位といった複数パターンで試算を行うとともに、その結果や積算根拠を記載し、中長期的な財務状況の予測を行うこととされていることから、本市においても30年の複数試算を行い、そのうち10年を計画に反映しています。

なお、経営戦略は原則5年ごとに必要に応じて推計値の見直し等を行い、より実効性を高めるものとします。



【経営戦略の計画期間(イメージ)】



第2章 事業概要

第2章 事業概要

1. 事業概況

(1)施設

越谷市が管理する下水道施設は、汚水については、各家庭などから排出する下水を中川流域下水道の幹線に流し込むための総延長約930kmにのぼる下水道管と汚水を汲み上げ流下させるための12の汚水中継ポンプ施設、同じく13箇所のマンホールポンプがあります。また雨水については雨水幹線を始めとした水路や水路から河川へと排水するための11の雨水排水ポンプ施設があります。

これらの施設の健全性を維持するため、「下水道ストックマネジメント計画」「下水道総合地震対策計画」「下水道施設耐水化計画」に基づきリスク分析を行い、施設更新の優先度を設定しています。今後施設の老朽化とともに、増加する自然災害への対策も求められており、計画的に施設の維持、更新に取り組んでまいります。

ア 供用開始年月日

昭和58年(1983年)4月1日

イ 地方公営企業法の適用区分

令和2年(2020)年4月1日 一部適用(財務規定等)

ウ 流域下水道等への接続

中川流域下水道へ接続

エ 処理分区数

11処理分区

処理区域面積	2,903.9ha		処理区域内の地名	埼玉県越谷市
処理分区の名称	面積 (ha)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域 下水道の幹線名
越谷第2処理分区	138.3	中央 11	千間台西4丁目	中央幹線
越谷第3-1処理分区	149.9	中央 12-1	千間台西5丁目	中央幹線
越谷第3-2処理分区	124.1	中央 12-2	大字大道字中田	中央幹線二期管
越谷第4処理分区	210.3	中央 13	大字上間久里字築堤	中央幹線
越谷第5処理分区	584.1	中央 14	大沢字槐戸	中央幹線
越谷第6処理分区	443.4	中央 15	東越谷2丁目	中央幹線
越谷第7-1処理分区	233.0	中央 16-1	大字西方字上手	中央幹線
越谷第7-3処理分区	426.2	中央 16-3	七左町2丁目	中央幹線二期管
越谷第8処理分区	235.5	中央 17	大字西方字上手	中央幹線
越谷第9処理分区	127.5	中央 18	蒲生3丁目	中央幹線
越谷第10処理分区	231.6	中央 19-1	蒲生南町	中央幹線

【処理区域及び流域下水道との接続箇所一覧】

オ 処理場数

なし(埼玉県が管理する中川流域下水道の終末処理場に接続し汚水が処理されています。)

カ 全体計画・事業計画

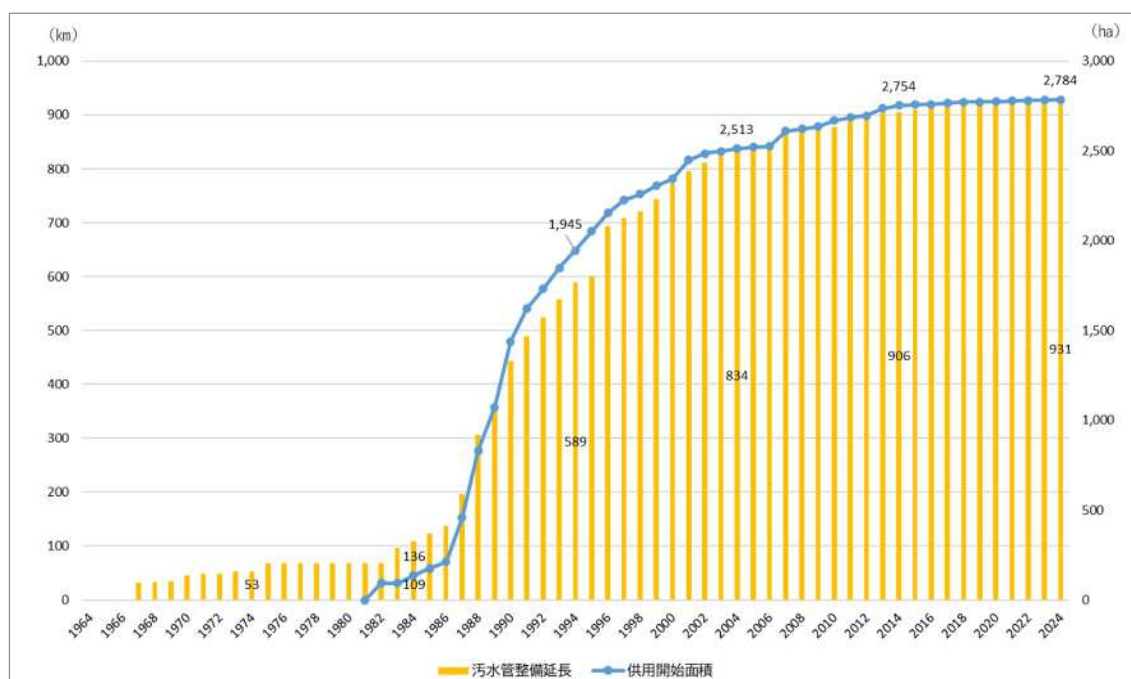
(令和7年(2025年)3月31日現在)

項目	全体計画	事業計画
計画目標年度	令和31年度	令和11年度
下水道排除方式	分流式	分流式
下水道計画面積(汚水)	2,903.9ha	2,903.9ha
下水道計画面積(雨水)	4,873.75ha	2,695.26ha
計画処理人口	269,100人	280,700人
計画汚水量(日平均)	91,200m ³ /日	95,030m ³ /日
計画汚水量(日最大)	114,080m ³ /日	118,890m ³ /日
計画汚水量(時間最大)	164,910m ³ /日	171,820m ³ /日

キ 管渠の状況

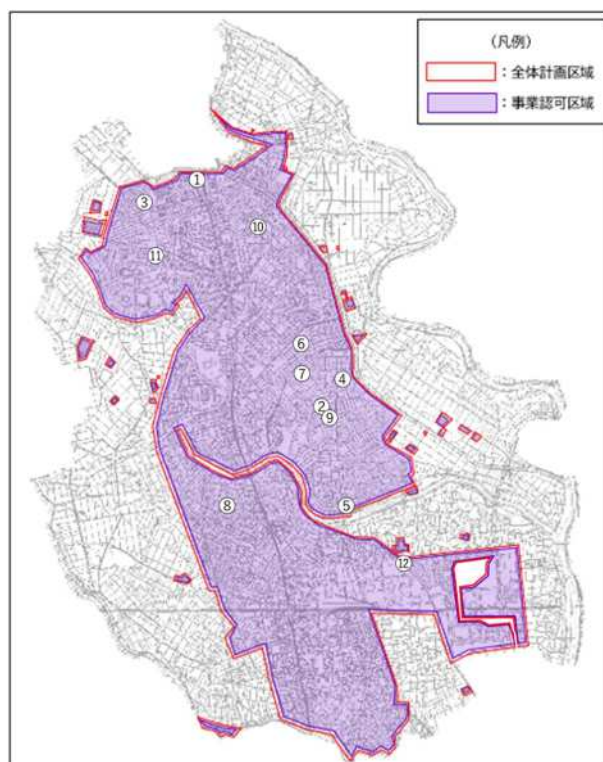
汚水の管渠については、事業着手以来、主に市街地において整備を進めてまいりましたが、管渠の敷設から60年近くが経過し、管渠老朽化率の増加が見込まれ、機能を維持するため、更新が必要となってきます。

管渠の整備については、土地区画整理事業などの都市基盤整備が進むなか、順次、事業認可区域の拡大を行い、平成12年度(2000年度)頃には既存市街地の整備が概成しています。その後、西大袋地区やレイクタウン地区の土地区画整理事業にあわせ、更なる整備を進め、現在、汚水管の総延長は約930kmとなっています。

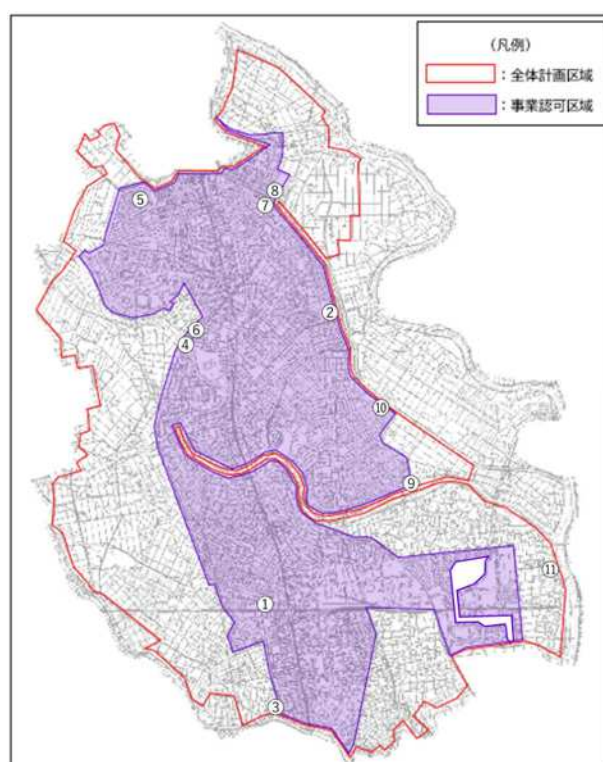


【汚水管整備延長と供用開始面積】

ク ポンプ施設概要



【汚水ポンプ施設所在地】



【雨水ポンプ施設所在地】

汚水ポンプ施設名	供用開始年月	経過年数
①千間台第二ポンプ場	昭和47年(1972年)4月	53年
②東越谷第二ポンプ場	昭和53年(1978年)4月	47年
③千間台第一ポンプ場	昭和63年(1988年)4月	37年
④花田ポンプ場	昭和63年(1988年)4月	37年
⑤東越谷第一ポンプ場	平成元年(1989年)4月	36年
⑥鷺高ポンプ場	平成元年(1989年)4月	36年
⑦大沢ポンプ場	平成元年(1989年)4月	36年
⑧越谷第二ポンプ場	平成2年(1990年)3月	35年
⑨東越谷第三ポンプ場	平成3年(1991年)6月	34年
⑩間久里ポンプ場	平成4年(1992年)3月	33年
⑪恩間ポンプ場	平成11年(1999年)4月	26年
⑫レイクタウン第一ポンプ場	平成17年(2005年)4月	20年

雨水ポンプ施設名	供用開始年月	経過年数
①越谷第一ポンプ場	昭和56年(1981年)4月	44年
②御料堀ポンプ場	昭和63年(1988年)4月	37年
③出羽堀ポンプ場	平成4年(1992年)3月	33年
④左敷田ポンプ場	平成6年(1994年)4月	31年
⑤千間台第一ポンプ場	平成9年(1997年)4月	28年
⑥外野合ポンプ場	平成9年(1997年)10月	27年
⑦上間久里ポンプ場	平成11年(1999年)3月	26年
⑧塚田ポンプ場	平成12年(2000年)3月	25年
⑨東越谷雨水ポンプ場	平成18年(2006年)3月	19年
⑩花田第一樋門ポンプゲート	平成21年(2009年)5月	16年
⑪東町ポンプ場	平成21年(2009年)3月	16年

出所：越谷市公共施設等総合管理計画基本方針(令和4年(2022年)7月改訂)

【ポンプ施設一覧】

(2)使用料

ア 現在の使用料体系

使用料（1 か月あたり）				
用途	基本料金		超過料金	
	排除汚水量	金額	排除汚水量	金額
一般用	6㎡まで	800円	6㎡を超え 20㎡まで	110円
			20㎡を超え 50㎡まで	120円
			50㎡を超え 200㎡まで	132円
			200㎡を超え 500㎡まで	142円
			500㎡を超え る分	152円
公衆浴場用	排除汚水量 1 ㎡につき			49円

※金額には消費税等は含まれておりません。

イ 使用料についての考え方

越谷市の使用料体系は基本料金と超過料金で構成される体系となっています。また、基本料金には1か月あたり6m³の基本水量が付与されており、従量使用料については、使用者の使用水量の増加に応じて段階的に単価が高くなる逦増型の使用料体系となっています。なお、公衆衛生向上の観点から、一般用の使用料体系とは別に、公衆浴場用の使用料体系を設けています。

ウ 下水道使用料改定の経緯

使用料については、原則5年ごとに下水道使用料の見直しを実施し、越谷市公共下水道事業運営審議会(以下「審議会」)において諮問し、使用料改定について審議を行っています。なお、直近の使用料改定では令和3年(2021年)9月に11.68%の改定率で改定を実施し、使用料水準の適正化を図っています。

これまでの使用料改定の経緯は下記のとおりです。

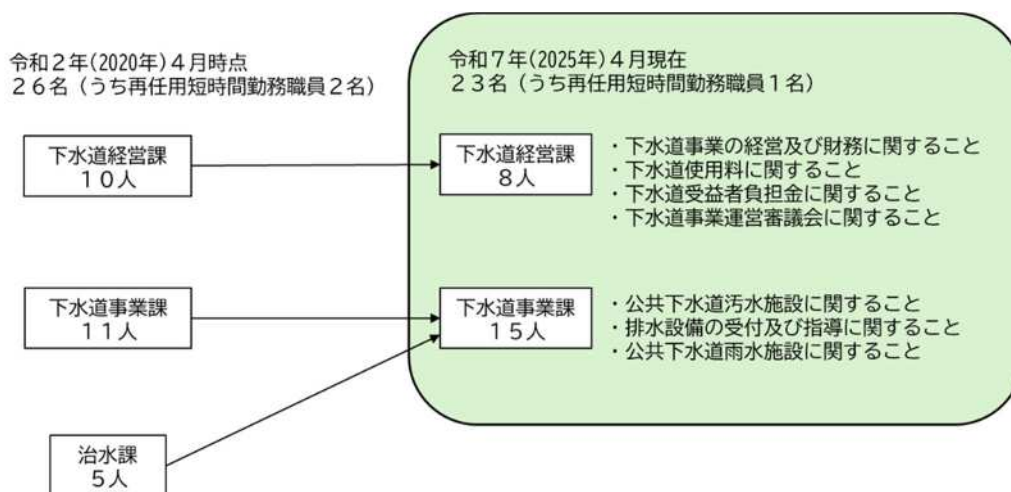
適用年度	使用料単価	改定率
昭和58年度(供用開始)	1,400円/20m ³	-
平成18年度	1,600円/20m ³	14.29%
平成23年度	2,000円/20m ³	25.00%
平成28年度	2,100円/20m ³	8.56%
令和3年度	2,340円/20m ³	11.68%

エ 使用料の状況

使用水量（2か月あたり）	下水道使用料（税抜）
12m ³	1,600円
40m ³	4,680円
100m ³	11,880円

(3)組織

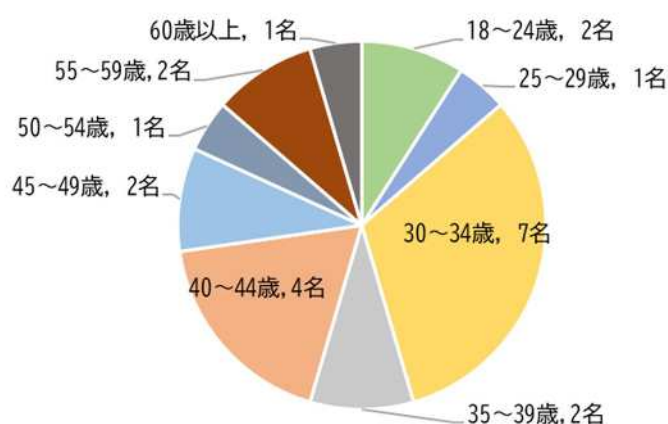
ア 本市の公共下水道事業は、令和2年(2020年)4月1日から地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計に移行しましたが、その運営は建設部内の下水道経営課、下水道事業課、並びに、治水課の一部で行っていました。令和3年(2021年)4月1日から下水道施設の整備の状況などに合わせ、組織の統合を行い、現在では下水道経営課、下水道事業課で運営しています。



【組織の構成】

イ 職員年齢構成

(令和7年(2025年)4月1日現在)



【年齢構成図】

(4)民間活用等

ポンプ場の運転管理、管渠の清掃及び調査、耐震診断、詳細設計など委託可能な業務については民間委託をすることにより、業務の効率化を図っています。

また、PPP/PFI 手法(官民連携事業)を活用した事業については、令和5年度に国から新たに示された「ウォーターPPP」の導入について、令和7年度より開始している基礎調査をはじめとした検討を令和8年度以降においても進めます。

(5)広域化・共同化・最適化

広域化、共同化については、施設の統廃合などのハード面、維持管理業務や下水道事務の共同化といったソフト面での取り組みなどが該当します。最適化については、公共下水道や合併浄化槽などの汚水処理方法について地域特性に合わせて最適な方法を選択、整備することが該当します。

本市の公共下水道事業は、事業開始当初より、中川流域下水道に接続しているため、当初から汚水処理の広域化を実現しています。

また、地域特性により汚水処理方法を選択、整備する最適化については、令和6年度(2024年度)に下水道事業運営審議会の答申を受けて全体計画を見直し、認可区域についても一部変更することにより、新規整備の抑制を図っています。

さらに、維持管理事務の統合などにより実施する共同化については、現時点で具体的な取組みはありませんが、今後、埼玉県及び関連団体が設置している下水道事業推進協議会を通じ、調査研究を進めます。

なお、下水道事業の国及び埼玉県などとの一元管理については、事業の効率的な運営や災害時の連携を目的として、実現可能性を調査研究するとともに、国や埼玉県に対して提言します。

(6)資産の有効活用による収入増加の取組

当市の下水道事業には現時点での活用可能な遊休資産がなく、該当する取組はありません。

(7)ストックマネジメントの実施

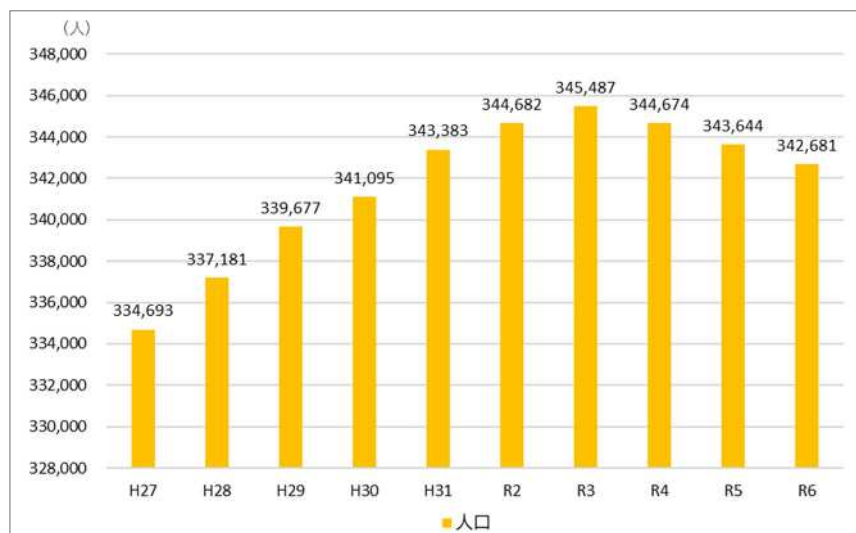
施設の老朽化対策については、長寿命化計画に基づき、施設ごとあるいは一定の区域ごとに点検調査を行い、健全性を確保できない箇所について、状況に応じた補修や更新を実施してまいりました。平成 26 年度(2014年度)～30 年度(2018年度)においては、1年あたり2.9億円の資金を投じ、対策を進めました。

その後、国の制度改正に伴い、平成30年度(2018年度)に従来の長寿命化計画に代わるストックマネジメント計画を新たに策定しました。ストックマネジメント計画では、はじめに全施設を対象としたリスク評価(老朽化等による不具合の発生確率や、発生した場合の社会活動への影響度、復旧対応の難易度など)を行ったうえで、点検調査の方針を策定し、優先順位を踏まえた維持更新を進め、施設の健全性を一定以上に維持するものとなっており、現在は令和5年度(2023年度)に策定した第2期ストックマネジメント計画に基づき対策を進めております。

2. 現状分析

(1)人口

本市の行政人口は、令和3年度(2021年度)をピークに減少に転じています。なお、令和7年(2025年)4月1日時点の行政人口は341,992人となっており、今後も減少する見込みです。



【人口の推移】※各年度4月1日

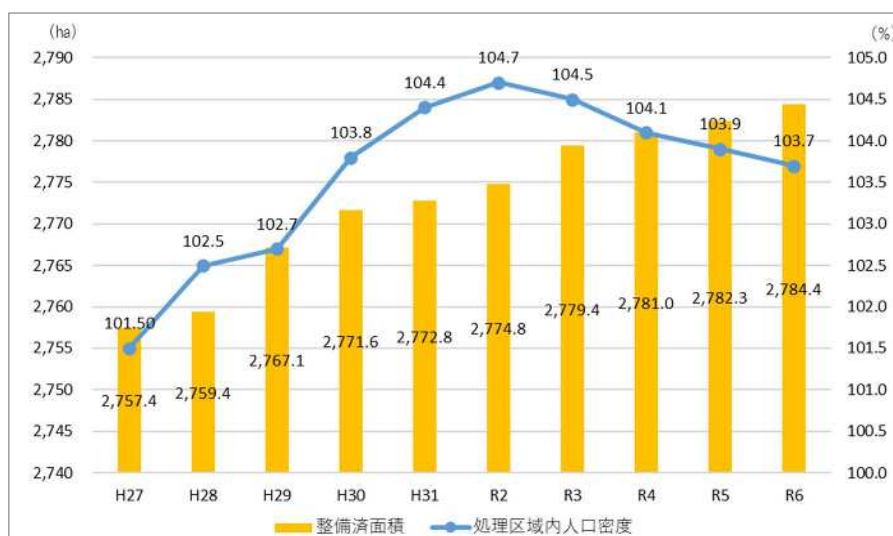
(2)整備済面積と処理区域内人口密度

ア 整備済面積

これまでに下水道を整備した面積を表します。現在は土地区画整理事業などの都市基盤整備に係る事業認可区域の拡大を除いて、概ね整備は完了しています。

イ 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、整備済面積内における人口密度を表します。



【整備済面積と処理区域内人口密度の推移】

算出式

$$\text{処理区域内人口密度} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{整備済面積}} \times 100$$

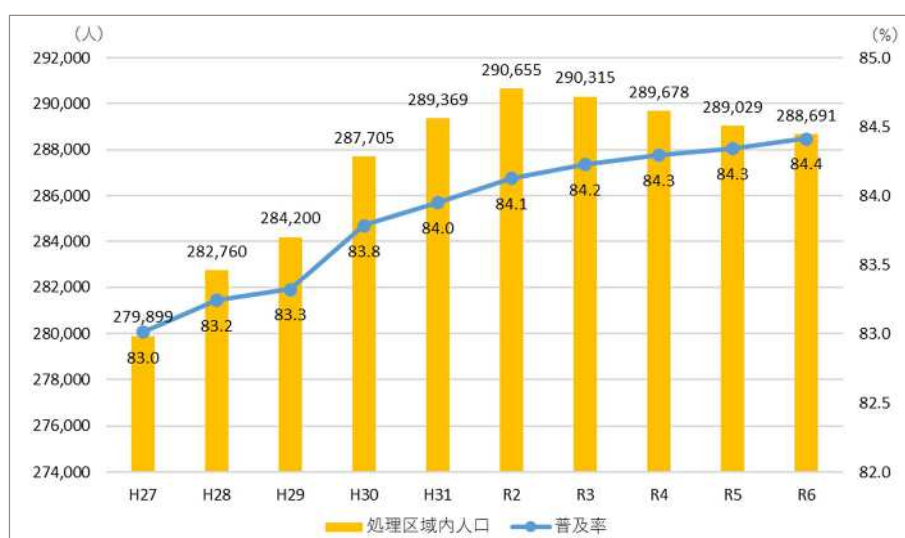
(3)処理区域内人口と普及率

ア 処理区域内人口

下水道への接続が可能となる区域に居住する人口を表すもので、事業の規模を示します。本市では、一部大袋区画整理地内の整備が進んでいるものの、行政人口の減少に伴い、令和2年度(2024年度)をピークに減少傾向となっています。令和6年度(2024年度)末において処理区域内人口は288,691人となっています。

イ 普及率

人口に占める処理区域内人口の割合を表すものであり、事業の整備状況を示します。本市では、未接続世帯に対する接続促進を行っており、普及率は毎年増加しています。普及率は下水道と合併処理浄化槽あわせて100%となることが望ましいとされています。下水道については、令和6年度(2024年度)末において普及率は84.4%となっており、引き続き普及率の向上に取り組めます。



【処理区域内人口と普及率の推移】

算出式

$$\text{普及率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

(4)水洗化人口と水洗化率

ア 水洗化人口

処理区域内人口のうち、公共下水道に接続し使用している人口を表します。本市では令和2年度(2020年度)をピークとし減少に転じており、令和6年度(2024年度)末はやや増加傾向に転じましたが、全体として減少傾向にあります。

イ 水洗化率

処理区域内人口に対する水洗化人口の割合を表すものです。100%となっていることが望ましいとされ、100%未満である場合には、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上の観点から水洗化率向上の取り組みが必要です。本市では年々増加傾向にあり、令和6年度(2024年度)末時点で96.8%となっています。



【水洗化人口と水洗化率の推移】

算出式

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$$

(5)有収水量と有収率

ア 有収水量

総排水量のうち使用料徴収の対象となるものを有収水量といいます。

イ 有収率

総排水量に占める下水道使用料の対象となる水量割合を示します。この指標が低い場合、多くの地下水や雨水が下水管に流れ込んでいることになり、下水管の亀裂やマンホールに隙間が生じているなどの可能性が高まるため、投資の必要性が高くなります。施設の効率性を示すとともに、施設の状態の指標ともいえます。

本市では、カメラによる下水道管の損傷調査や、マンホール施設を雨水浸入防止型へ切り替えを行い、効率的な施設利用に努めています。



【有収水量と有収率の推移】

算出式

$$\text{有収率} = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総排水量}} \times 100$$

(6) 汚水処理費と汚水処理原価

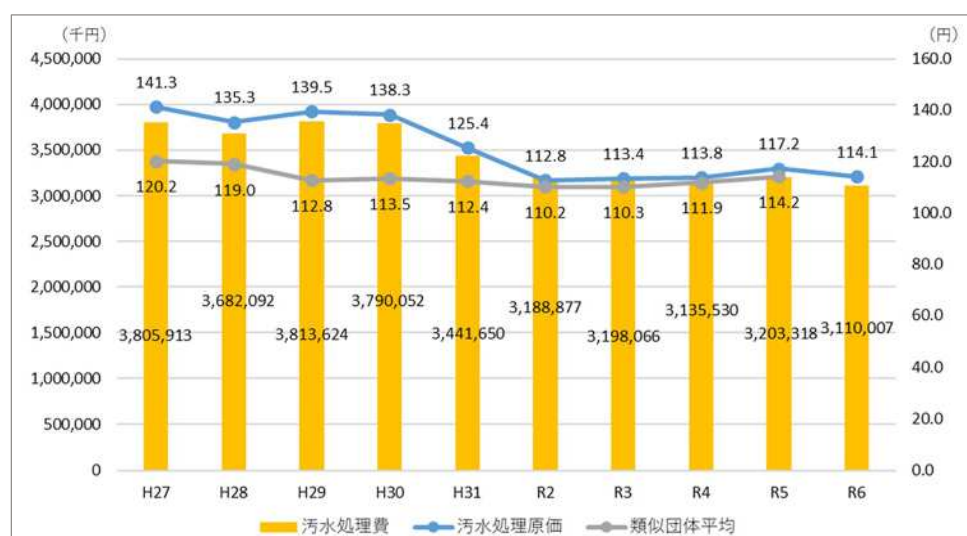
ア 汚水処理費

汚水の処理に要した費用を表します。

イ 汚水処理原価

有収水量1m³当たりの汚水処理費を表し、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表します。明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析を行う必要があります。

本市の汚水処理原価は、令和2年(2020年)の公営企業移行後、類似団体平均と同程度の水準となっています。



【汚水処理費と汚水処理原価の推移】

算出式

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

(7)一般会計繰入金

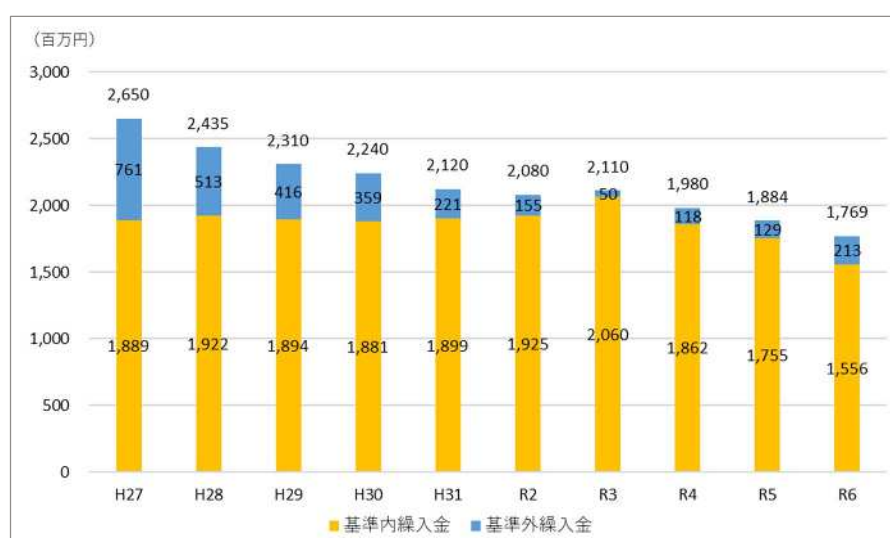
ア 基準内繰入金

公営企業の収入を充てることが適当でない経費について、一般会計の繰り入れによる収入を充てることができると総務省より規定されているもので、下水道事業においては主に雨水処理費が、市全体の便益となることから基準内繰入の対象となります。一方で汚水処理については下水道施設整備の関係で便益を享受する地域が限定されることから、「雨水公費、汚水私費」の考え方となります。本市は企業債の償還が進むことに伴い、減少傾向となっています。

イ 基準外繰入金

事業に伴う収入や基準内繰入金を充ててもなお不足が生じる場合に、財源を補填するため繰り入れを行うものです。本市は、生活保護受給世帯に対する使用料の一部の減免制度についてもその財源を基準外繰入金で賄っています。

本市の一般会計繰入金は令和3年度(2021年度)の使用料改定を経て、基準外繰入金においても減少傾向となっています。

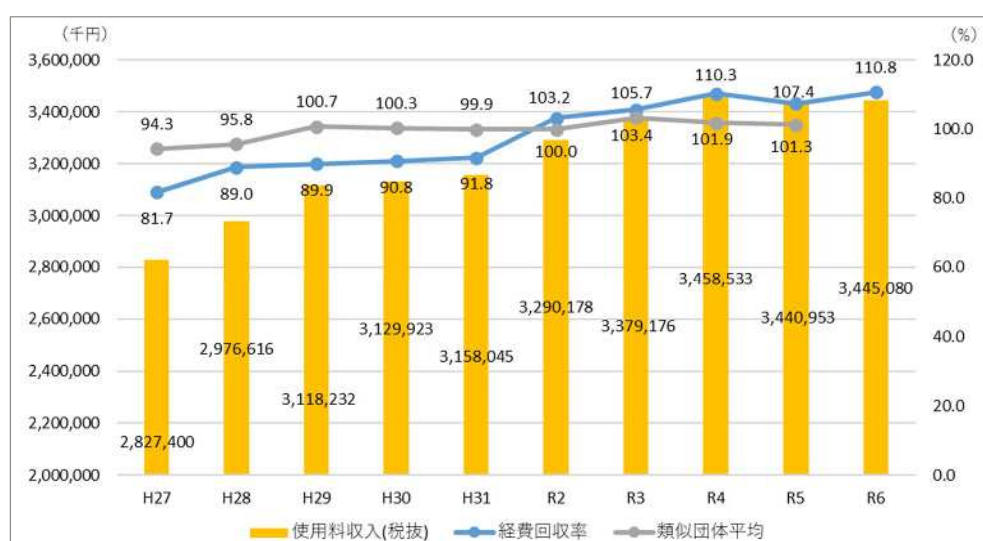


【一般会計繰入金の推移】

(8)経費回収率

経費回収率は、使用料の対象となる経費を、使用料収入でどの程度賄えているかを示します。本市の公共下水道事業会計は令和2年(2020年)4月1日より従来の官公庁会計から公営企業会計へ移行し、会計方法が新たになりました。これにより、経費回収率の算定方法が変更となるため、経費回収率だけで判断するのではなく、収支のバランスや財務諸表全体での健全性を高めるべく取り組んでいく必要があります。

本市における経費回収率の現状としては、令和3年度(2021年度)に現金収支の不足額を補うことを目的とし行った使用料の見直しを経て、令和6年度(2024年度)の経費回収率は、110.8%となり、総務省が望ましい状況として示している100%以上を維持しています。



【経費回収率の推移】

算出式

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担除く)}} \times 100$$

(9) 経常収支比率

経常収支比率は、下水道使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

本市の経常収支比率は、令和6年度(2024年度)で112.4%であり、単年度の収支は黒字となっており、類似団体平均と比較し高い水準を維持しています。



【経常収支比率の推移】

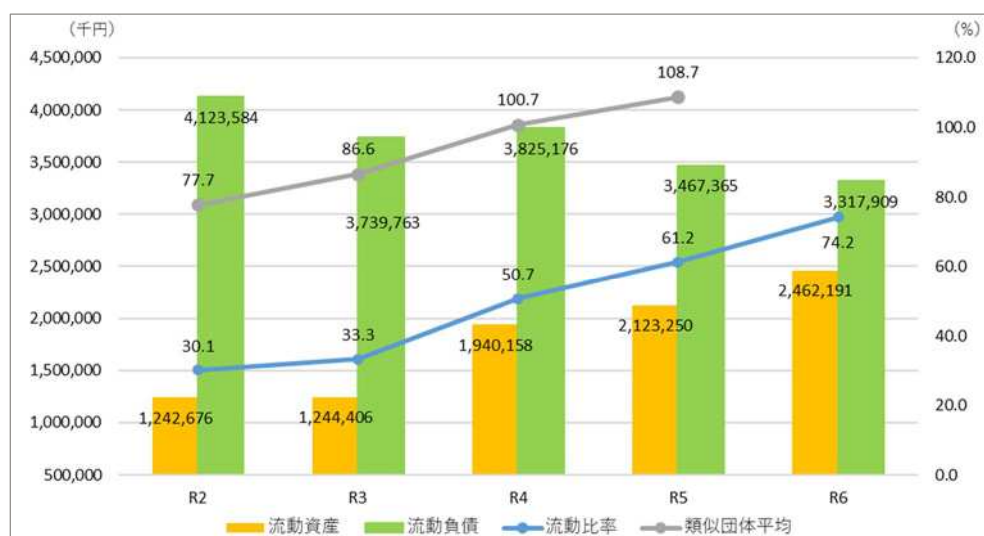
算出式

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

(10) 流動比率

1年以内に支払わなければならない債務に対し、現預金を始めとした流動資産の割合を示します。この指標が高いほど支出に対する現預金が確保できており、財務安定性が高いといえます。

本市の流動比率は令和3年度(2021年度)の使用料改定を経て、改善傾向にありますが、類似団体と比較すると以前低い水準で推移しているため、改善が必要となっています。



【流動比率の推移】

算出式

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

(11)営業収益対資金残高比率

業務運営をする上で資金の確保状況を示します。指標が低い場合、事業の運転資金が不足することになりかねません。

本市の営業収益対資金残高比率は、増加傾向ではありますが、類似団体平均と比較し低い水準であるため、災害のような不測の事態などにも対応できるだけの資金残高の確保が課題となっています。



【営業収益対資金残高比率の推移】

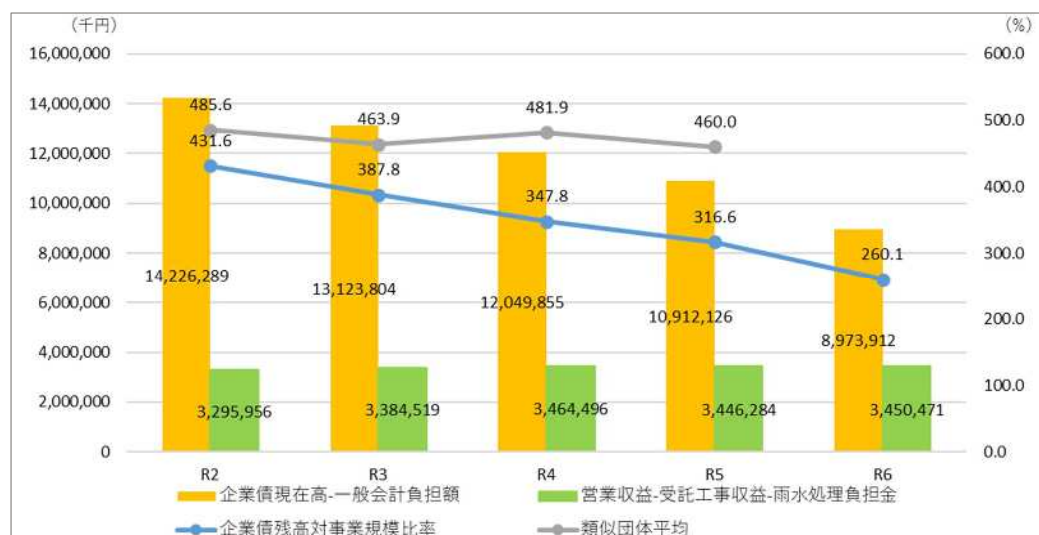
算出式

$$\text{営業収益対資金残高比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{資金残高}} \times 100$$

(12)企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表しています。数値が低いほど、企業債の残高の割合が少ないことを意味しています。

本市は、企業債の償還が進んでいることから減少傾向で、類似団体平均と比較しても低い水準となっています。



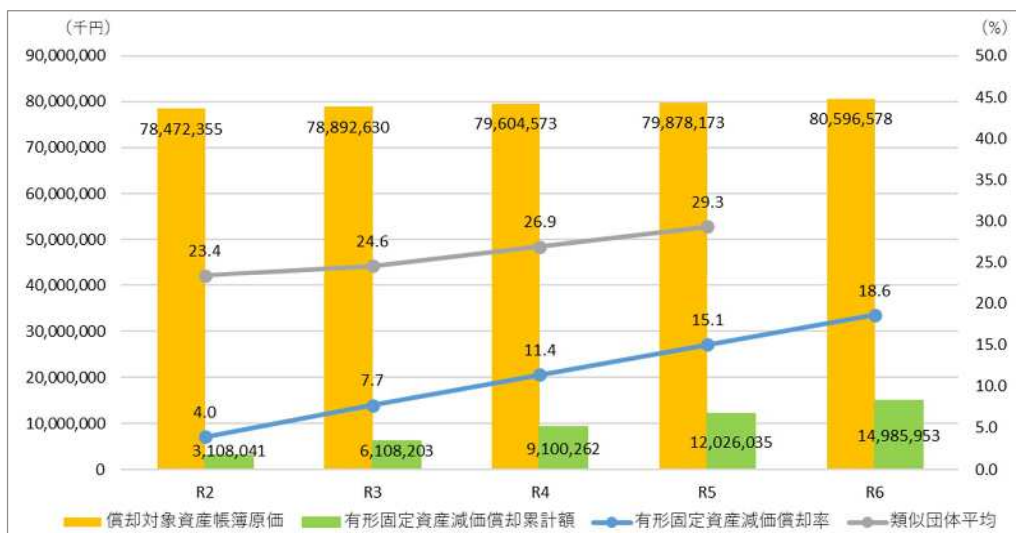
【企業債残高対事業規模比率の推移】

算出式

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

(13)有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示しています。



【有形固定資産減価償却率の推移】

算出式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

(14)管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数50年を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化割合を示します。



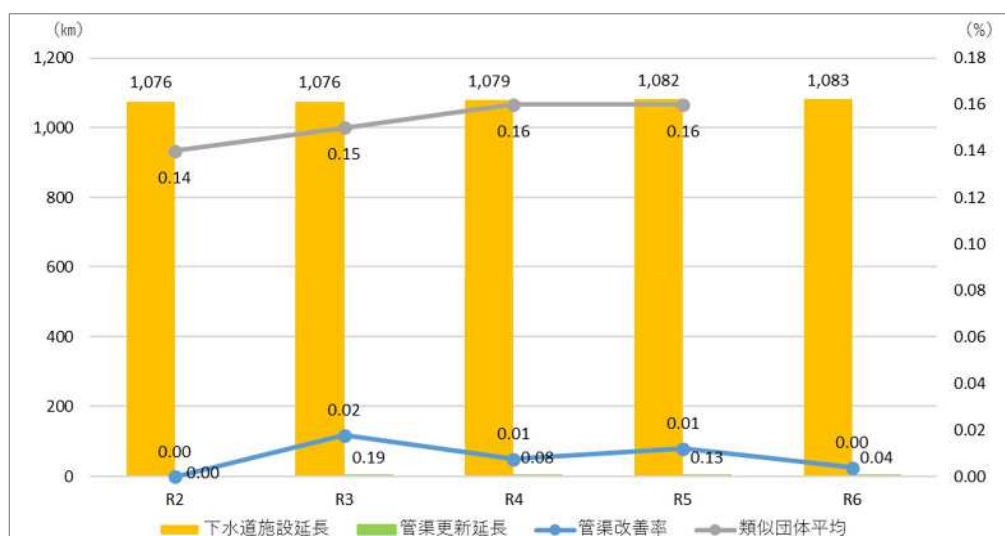
【管渠老朽化率の推移】

算出式

$$\text{管渠老朽化率} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道施設延長}} \times 100$$

(15) 管渠改善率

管渠改善率は、当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。



【管渠改善率の推移】

算出式

$$\text{管渠改善率} = \frac{\text{改善管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

3. 収支分析

(1)投資目標の評価

本市は、将来にわたり安定的に下水道の機能を維持するため、老朽化した施設の改築、更新を計画的に進めてまいりました。また、老朽化によるリスクだけではなく、自然災害によるリスクについても地震対策、耐水化対策として計画的に実施しています。

ア ストックマネジメント計画(第1期)※1に基づく老朽化対策 (計画期間:平成31年度～令和5年度)

・管路施設

	計画	実績
マンホール蓋交換	157枚	157枚
管渠の改築	152.43m	152.43m

・ポンプ施設

	計画	実績
仕上	2か所	2か所
自家発電設備	3か所	3か所
制御電源及び計装用電源設備	4か所	4か所
負荷設備	1か所	1か所
脱臭設備	1か所	1か所

※1 ストックマネジメント計画(第2期)の計画期間は令和6年度～令和10年度

イ 総合地震対策計画(第2期)※2に基づく耐震対策 (計画期間:平成30年度～令和4年度)

・管路施設

	計画	実績
管更生	95.58m	95.58m
可とう継手設置	2か所	2か所
マンホール浮上防止	253基	126基※3

・ポンプ施設

	計画	実績
耐震診断	14か所	14か所
補強設計	3か所	3か所
耐震化工事	1か所	1か所

※2 総合地震対策計画(第3期)の計画期間は令和5年度～令和9年度

※3 マンホール浮上防止に係る未了分は、総合地震対策計画(第3期)で更新予定(計画期間:令和5年度～令和9年度)

(2)財政目標の評価

本市では、公営企業の運営は独立採算が原則であること、また、汚水私費、雨水公費が原則であることを踏まえ、財源の確保に努めてまいりました。

ア 経常収支比率及び経費回収率

下水道使用料は、令和3年度(2021年度)に実施した下水道使用料の改定により、令和6年度(2024年度)末において令和2年度(2020年度)から4.8%増の34.5億円となり、収益改善が図られています。

また、経常収支比率及び経費回収率についても、下水道使用料の改定による収益改善の影響から、令和6年度(2024年度)末において、経常収支比率は令和2年度(2020年度)から2.9ポイント増の111.0%、経費回収率においては、令和2年度から7.6ポイント増の110.8%となり、経営改善が図られています。



【使用料収入と経営指標の推移】

イ 基準外繰入金の抑制に努める

本市は、生活保護受給世帯に対する使用料の一部の減免制度についてもその財源を基準外繰入金で賄っていますが、収支の赤字分に対する繰入金は、令和3年度(2021年度)に実施した下水道使用料の改定により令和4年度(2022年度)以降発生しておらず、独立採算の原則が保たれています。





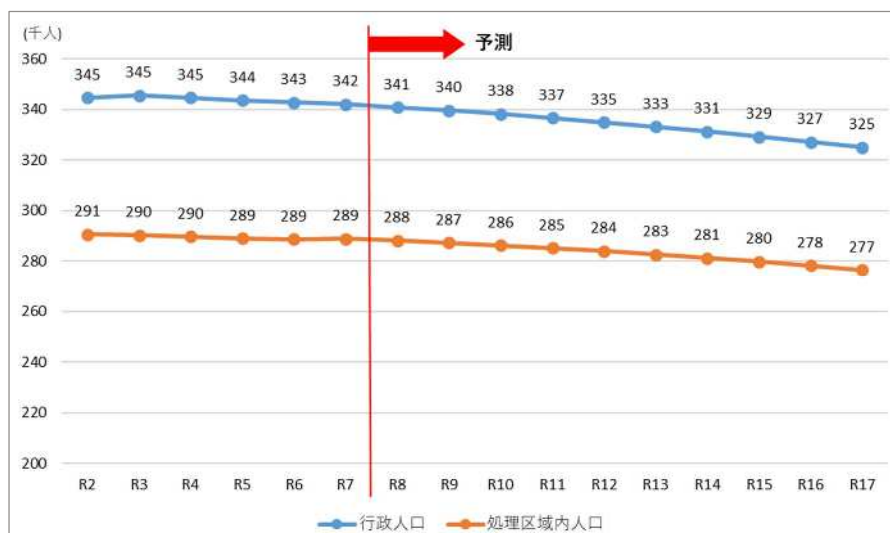
第3章

将来の事業環境

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

令和7年(2025年)4月1日時点において越谷市の行政人口は 341,992 人、処理区域内人口は 288,903人で令和2年度(2020年度)をピークに減少に転じています。今般の社会的な人口減少の中で、本市においても引き続き人口減少することが想定されており、それに伴う処理区域内人口の減少が見込まれます。

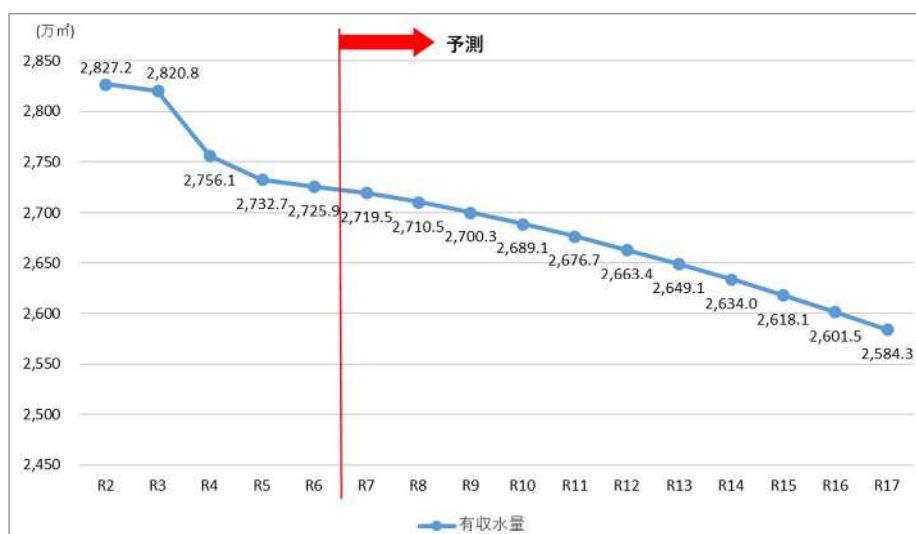


【行政人口と処理区域内人口の推移】

2. 有収水量の予測

有収水量は、令和6年度(2024年度)は 2,725.9万 m^3 となっており、令和2年度(2020年度)の 2,827.2 万 m^3 から3.6%減少しています。

今後は、処理区内人口の減少に伴い減少していくことが見込まれます。令和17年度(2035年度)には 2,584.3 万 m^3 となり、令和6年度(2024年度)の 2,725.9万 m^3 と比較して5.2%の減少が見込まれます。

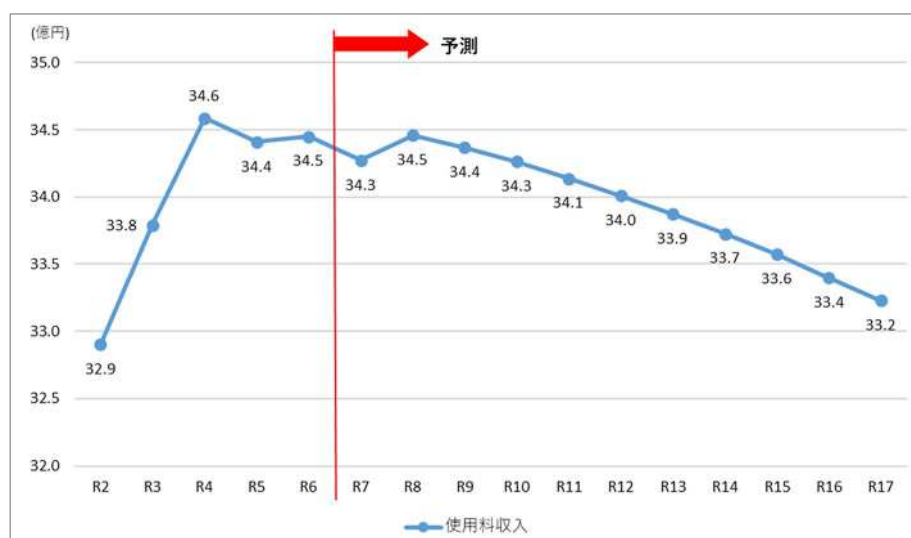


【有収水量の見通し】

3. 使用料収入の予測

使用料収入は、有収水量は減少しているものの、令和3年(2021年)9月に使用料改定を行ったことにより、令和2年度(2020年度)の32.9億円から令和6年度(2024年度)の34.5億円と4.7%増加しています。

今後は、有収水量の減少に伴い、使用料収入は減少することが見込まれています。令和7年(2025年)4月1日現在の使用料体系の場合、令和6年度(2024年度)の約34.5億円と比較すると、令和17年度(2035年度)では約33.2億円となり、3.6%の減少が見込まれます。



【使用料収入の見通し(税抜)】

4. 施設の見通し

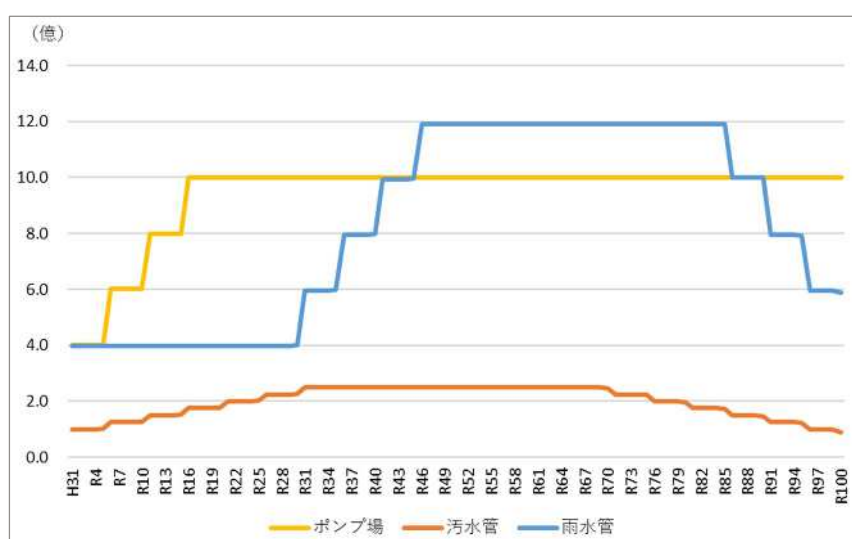
下水道ストックマネジメント計画(令和6年(2024年)3月)に基づき、引き続き管渠やポンプ施設の老朽化対策に取り組みます。

今後、老朽化が進む施設に対する更新投資が大量に見込まれており、一定の投資上限を設け、段階的に投資金額を引き上げていく計画としています。これは、投資を平準化することで、施設全体として一定の健全性を確保しつつ、投資に伴う企業債の過度な発行を抑制することを目的としています。

【投資上限】

- ・ポンプ場 : 4億円～10億円
- ・管渠(污水管): 1億円～2.5億円
- ・管渠(雨水管): 4億円～12億円

※上記の金額幅に収まるように上限を段階的に引き上げていきます。



【ストックマネジメント計画の更新投資上限額の推移】

5. 組織の見通し

これまで、社会情勢の変化や事業の進捗状況などに合わせ、柔軟に組織体制を変更してきましたが、引き続き、下水道事業を取り巻く環境に注視し、効率的かつ効果的に事業を遂行できる組織体制を検討していきます。

また、事業を効率的に進めるための組織体制として、上水道事業との組織統合が考えられます。本市の上水道事業は越谷・松伏水道企業団が運営しており、統合を実現するには、関係団体との調整や煩雑な事務手続きが必要となることから、早期の実施は難しい状況にありますが、今後の課題として調査研究を進めてまいります。



第4章

経営の基本方針

第4章 経営の基本方針

1. 基本理念

住民生活における重要かつ基本的なインフラである下水道施設を適切に維持管理し、将来にわたり、安定的に下水道サービスを提供することが可能な経営を目指します。

2. 基本方針

(1) 下水道施設の機能維持と安定的なサービス提供

ア 計画的な改修

耐用年数などの画一的な基準に基づく改修は実施せず、施設の重要度、老朽化度合いや、自然災害のリスク等を踏まえ、優先順位を定めて計画的に改修を行います。また、効率的かつ安定的な機能維持を図り、安定したサービスの提供に努めます。

イ 施設の適正な管理

定期的な管路等の調査を行うことにより、重大な事故を未然に防ぎ、確実な汚水の排除を推進します。

(2) 健全な事業経営

ア 独立採算を踏まえた財源の確保

公共下水道事業の運営原則である「汚水私費・雨水公費」を踏まえ、一般会計からの基準外繰入金に依存することなく運営可能となるよう財源を確保する必要があることから、国庫補助金や企業債の発行のほか、下水道使用料といった主要な財源の確保に努めます。また、原則として5年ごとに財源を見直すことで、将来的な施設の更新など、長期的な収支状況への対応を前提とした適切な規模の財源確保を図ります。

イ 経営の透明性の向上

事業の運営にあたり、使用者の理解が得られるよう、各種計画や財務状況などについて、ホームページや広報誌などの広報手段を活用して適時提供し、経営の透明性の向上に努めます。

3. 経営戦略におけるロードマップ

経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限、収入の増加や支出の削減のための具体的取組及び実施時期は、次のとおりです。

(1) 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

健全化に関する目標年限は、経営戦略の計画期間である令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)までの10年間とします。

また、経営健全化に関する定量的な業績指標を、38ページ「4. 経営目標」に掲げる目標値とします。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収入増加のための取組										
収納対策	←									→
未接続対策	←									→
国庫補助金の確保	←									→
資金運用	←									→
支出削減のための取組										
長寿命化	←									→
企業債償還方法の見直し	←									→
不明水対策	←									→
使用料の適正化										
使用料改定の検討				←	→				←	→

【経営戦略におけるロードマップ】

(2) 収入増加のための具体的取組及び実施時期

ア 収納対策

上水道との併合徴収を行っている越谷・松伏水道企業団との連携や、未納者に対する督促(毎年度月1回)を適切に行うことなどにより、収納率の向上に取り組みます。なお、賦課現年度における収納率は概ね98.6%前後となっています。

イ 未接続対策

未接続世帯への接続促進を行い、接続率向上に取り組みます。なお、未接続世帯に対する接続促進の通知(年1回)や個別訪問を実施し、直近10年では約2,300件の未接続が減少となっています。

ウ 国庫補助金の確保

各種交付要件を満たす事業運営を行い、毎年度、社会資本整備総合交付金等を始めとする特定財源の確保に努めます。

エ 資金運用

毎年度の事後検証と共に現預金の残高と現金収支の推移を予測し、余剰がある場合の定期預金等の活用を検討します。

(3)支出削減のための具体的取組及び実施時期

ア 長寿命化への取り組み

ストックマネジメント実施方針に基づき、計画的な施設の維持更新を行い、更新費用の縮減及び平準化に取り組んで参ります。

イ 企業債償還方法の見直し

近年の金利上昇傾向から今後も利子負担の増加が見込まれるため、計画期間内(令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度))における企業債の償還方法について、元金均等償還、元利均等償還および据置期間を見直し、利子負担の抑制に努めます。

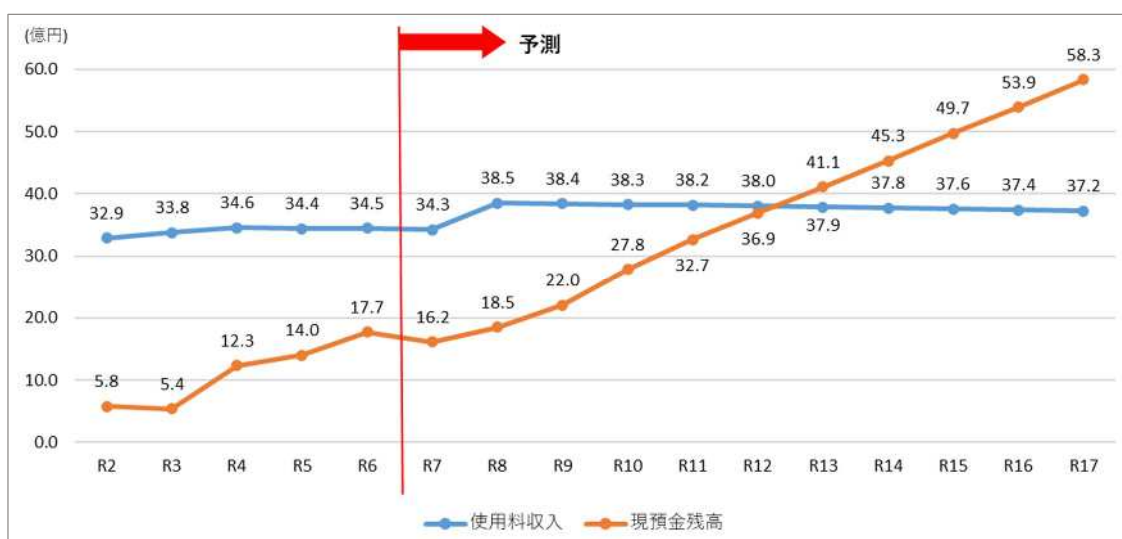
ウ 不明水対策

毎年度、管路の早期調査、早期補修を行うことや、マンホール施設を雨水浸入防止型へ切り替えることにより、不明水の減少を図り、流域下水道への負担金削減に取り組めます。

(4)使用料の適正化

本市は、過去4度にわたり下水道使用料の見直しを行い、段階的に適正な料金体系の構築に取り組んでいます。

また、独立採算制の原則のもと健全な事業運営を行うため、令和8年度(2026年度)に下水道使用料を約12%改定します。なお、使用料算定期間(令和8年度～令和12年度)の最終年度までに下水道使用料の見直しを実施し、「4. 経営目標」に掲げる経営目標を達成するために必要な使用料のあり方について検討を行います。



【使用料収入と現預金残高の推移】

4. 経営目標

(1)経営・財務面の指標

ア 経営の安全性

指標	令和2年度	令和6年度	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (最終目標)	説明	望ましい 状況
経常収支比率	108.1%	112.4%	106.0%	104.0%	経常収益÷経常費用×100 当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標。	100%以上
累積欠損比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	累積欠損金÷(営業収益－受託事業収益)×100 営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標。	0%
流動比率	30.1%	74.2%	185.0%	286.0%	流動資産÷流動負債×100 短期的な債務に対する支払い能力を表す指標	100%以上
営業収益対 資金残高比率	13.6%	40.2%	75.0%	120.0%	資金残高÷営業収益×100 当該年度における事業収益に対する資金余力を表した指標。	増加
企業債残高対 事業規模比率	431.6%	260.1%	260.0%	260.0%	企業債残高÷事業の規模×100 事業規模に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。	減少

イ 経営の効率性

指標	令和2年度	令和6年度	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (最終目標)	説明	望ましい 状況
経費回収率	103.2%	110.8%	105.0%	100.0%	使用料収入÷汚水処理費×100 使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標。	100%以上
汚水処理原価	112.8円	114.1円	136.0円	143.0円	汚水処理費用÷有収水量×1000 有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標。	150円以下

(2)事業・施設面の指標

ア 管渠の老朽化状況と対策

指標	令和2年度	令和6年度	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (最終目標)	説明
管渠改善率	0.0%	0.0%	3.5%	7.0%	改善管渠延長÷下水道維持管理延長×100 下水道管渠延長における耐用年数が経過した管渠の改善状況を表した指標。
有形固定資産 減価償却率	4.0%	18.6%	40.0%	55.0%	減価償却累計額÷償却資産取得価格×100 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。
管渠老朽化率	4.1%	12.0%	13.5%	18.5%	法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道維持管渠延長×100 法定耐用年数を越えた管渠延長の割合を表した指標。

イ 下水道の普及率及び水洗化率

指標	令和2年度	令和6年度	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (最終目標)	説明	望ましい 状況
下水道普及率	84.1%	84.4%	84.8%	85.1%	処理区域内人口÷行政区域内人口×100 市内全人口に対する下水道処理できる人口の割合を表す指標。	100%
水洗化率	96.4%	96.8%	97.6%	98.2%	公共下水道利用人口÷処理区域内人口×100 現在処理区域人口のうち、実際に公共下水道に接続して汚水処理している人口の割合を表した指標。	100%



第5章

投資・財政計画

第5章 投資・財政計画

1. 収益的収支の推計の方法

(1) 収益的収入

ア 営業収益

(ア) 使用料収入

- ・有収水量は第5次越谷市総合振興計画後期基本計画の人口推計に比例するとして、推計しています。
- ・調整件数は第5次越谷市総合振興計画後期基本計画の世帯推計に比例するとして、推計しています。
- ・基本使用料に調定件数を乗じて得られる額と水量段階別の有収水量に従量使用料を乗じた額の合計として推計しています。

(イ) その他

- ・雨水処理負担金は、操出基準に基づき推計しています。
- ・上記以外は、過去4年(令和2年度～令和5年度)の平均値に基づき推計しています。

イ 営業外収益

(ア) 補助金

- ・繰出基準及び政策的判断に基づくものとして推計しています。

(イ) 長期前受金戻入

- ・補助金等により取得した固定資産について、減価償却費の見合いとして収益化をするものとして推計しています。
- ・企業債に係る元金償還金に対する繰入金については、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いた額に、過年度実績に基づき繰入割合を乗じた金額を毎年度収益化するものとして推計しています。

(ウ) その他

- ・過去4年(令和2年度～令和5年度)の平均値に基づき推計しています。

(2) 収益的支出

ア 営業費用

(ア) 職員給与費

・基本給

組織の職員数は現状が維持されるものを基本とし、基本給の増加傾向から令和12年度までを各年度前年度101%とし、令和12年度以降一定と推計しています。

・その他

基本給と同様に、組織の職員数は変動ないものとして試算しており、基本給の増減に比例する経費については同様に推計し、上記以外の経費は計画期間を通じて一定の額としています。

(イ) 経費

- ・動力費は、令和7年度(予算)の額が計画期間内を通じて一定とし推計しています。
- ・修繕費は、老朽化率と比例するとして推計しています。
- ・材料費は、物価高騰の傾向から、計画期間内において各年度前年度比104%とし推計しています。

- ・流域下水道維持管理負担金は、流域維持管理負担金算定単価を基に、令和8年度～令和12年度は43円/m³、令和12年度以降は48円/m³を、維持管理算定水量に乗じて推計しています。
- ・上記以外は、過去4年(令和2年度～令和5年度)の平均に予定されている個別事業費を計上して推計しています。

(ウ)減価償却費

- ・資産ごとの耐用年数に基づいて推計しています。なお、将来の投資額は、ストックマネジメント計画および予定されている個別事業を計上しています。

イ 営業外費用

(ア)支払利息

- ・企業債の償還スケジュールに応じて推計しています。
- ・新規起債分の利率は、2.5%とし推計しています。

(イ)その他

- ・過去4年(令和2年度～令和5年度)の平均に基づき推計しています。

ウ 特別損益

- ・臨時的に発生するものであるため、発生しないものとして推計しています。

2. 資本的収支の推計の方法

(1) 資本的収入

ア 企業債

- ・過去実績に基づき、単独事業は95%、国庫補助事業は45%、建設負担金は100%を企業債から賄うものとして推計しています。
- ・単独事業・国庫補助事業の割合は、過去4年(令和2年度～令和5年度)の平均値として推計しています。
- ・資本費平準化債は、各年度における減価償却費と企業債償還金の差額を借り入れるものとして推計しています。
- ・償還期間は、管渠施設などは30年(5年据置)、電気設備及び機械は原則15年(3年据置)、建設負担金30年(5年据置)、資本費平準化債10年(据置なし)として推計しています。

イ 他会計補助金

- ・操出基準に基づくものとして推計しています。

ウ 他会計負担金

- ・操出基準に基づくものとして推計しています。

エ 国庫補助金

- ・国庫補助事業に係る建設改良費の50%を賄うものとして推計しています。

オ 工事負担金

- ・令和7年度(予算)の額が計画期間内を通じて一定とし推計しています。

カ その他

- ・令和7年度(予算)の額が計画期間内を通じて一定とし推計しています。

(2) 資本的支出

ア 建設改良費

- ・各種計画(ストックマネジメント計画、総合地震対策計画、耐水化計画)や流域下水道建設負担金の見込みに基づき推計しています。
- ・建設負担金は、令和8年度～令和10年度については負担額の増加を見込み、各年度前年度比1.27%(平成30年度から平成31年度の上昇率)とし、令和11年度以降は令和7年度(予算)の額が継続するとして推計しています。
- ・職員給与費は、組織の職員数は現状が維持されるものを基本とし、基本給の増加傾向から令和12年度までを各年度前年度101%とし、令和12年度以降一定と推計しています。基本給の増減に比例しない経費は計画期間を通じて一定の額としています。

イ 企業債償還金

- ・企業債の償還スケジュールに応じて推計

ウ その他

- ・土地の購入費など他に類されないもので予定されている費用を計上しています。

(3)補填財源

ア 損益勘定留保資金

- ・各年度の減価償却費から長期前受金戻入を差し引いた残額を当該年度の損益勘定留保資金としています。

イ 利益剰余金処分額

- ・令和8年度から令和9年度までは当年度純利益を予定処分するものとし、令和10年度以降は損益勘定留保資金と消費税及び地方消費税資本的収支調整額により資本的収支不足額を賄うことができる見通しであるため、対象額なしとしています。

ウ 繰越工事資金

- ・計画上は事業の繰越が見込まれていないため、繰越工事資金についても計画期間を通じて対象額なしとしています。

エ その他

・消費税及び地方消費税

資本的収支調整額の見込額を計上しています。資本的収支に係る消費税及び地方消費税の計算から生じる還付額(納税額の減少効果相当)は資金の内部留保に当たるため、この金額をその他補填財源としています。

3. その他の見通し

(1)流動資産

ア 現預金

- ・キャッシュ・フロー計算を行って得た各年度末の資金残高としています。

イ 未収金

- ・令和5年度の営業収益に対する未収金の割合が計画期間内を通じて一定とし推計しています。

(2)流動負債

ア 建設改良債

- ・各年度末における翌年度に償還する予定の元金額としています。

イ 一時借入金

- ・各年度末における一時借入金残高はないものとしています。

ウ 未払金

- ・各年度末における未払金残高は、大幅な増減がないものとし、令和5年度の額が計画期間を通じて一定の額として推計しています。

(3)企業債残高

- ・各年度末における企業債の元金残高の見込額としています。

(4)他会計繰入金

ア 収益的収支分

(ア) うち基準内繰入分

- ・収益的収入として収入した一般会計繰入金のうち、操出基準に基づくものを計上しています。

(イ) うち基準外繰入分

- ・収益的収入として収入した一般会計繰入金のうち、政策的判断に基づくものを計上しています。

イ 資本的収支分

(ア) うち基準内繰入分

- ・資本的収入として収入した一般会計繰入金のうち、操出基準に基づくものを計上しています。

(イ) うち基準外繰入分

- ・資本的収入として収入した一般会計繰入金のうち、政策的判断に基づくものを計上しています。令和12年度以降は対象なしとし推計しています。

4. 投資・財政計画の推移

46～47ページのとおりです。

収益的収入及び支出の推計

単位： 千円

年 度			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)	2032年度 (令和14年度)	2033年度 (令和15年度)	2034年度 (令和16年度)	2035年度 (令和17年度)
			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(予 算)	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	4,274,450	4,359,668	4,405,733	4,419,627	4,408,227	4,464,673	4,931,112	4,945,239	4,957,055	4,947,195	4,915,290	4,896,168	4,870,924	4,892,616	4,838,166	4,832,173
		(1) 使 用 料 収 入	3,290,178	3,379,176	3,458,533	3,440,953	3,445,080	3,427,273	3,849,512	3,840,639	3,830,455	3,817,595	3,804,690	3,790,568	3,775,324	3,759,016	3,740,566	3,722,573
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(3) そ の 他	984,272	980,493	947,200	978,674	963,147	1,037,400	1,081,600	1,104,600	1,126,600	1,129,600	1,110,600	1,105,600	1,095,600	1,133,600	1,097,600	1,109,600
		雨 水 処 理 負 担 金	978,494	975,149	941,237	973,343	957,756	1,031,000	1,076,000	1,099,000	1,121,000	1,124,000	1,105,000	1,100,000	1,090,000	1,128,000	1,092,000	1,104,000
		そ の 他	5,778	5,344	5,962	5,331	5,391	6,400	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
		2. 営 業 外 収 益	2,108,232	2,053,171	1,990,883	1,930,545	1,918,593	1,969,700	2,065,759	2,081,999	2,068,316	2,103,042	2,104,428	2,115,164	2,113,904	2,156,966	2,105,524	2,103,178
		(1) 補 助 金	220,049	218,159	158,196	119,234	135,594	211,300	240,533	247,033	212,033	216,033	191,033	191,033	191,033	228,433	191,033	202,033
		会 計 補 助 金	185,649	162,159	131,396	108,304	89,214	160,000	170,000	170,000	180,000	160,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000
		そ の 他 補 助 金	34,400	56,000	26,800	10,930	46,380	51,300	70,533	77,033	32,033	56,033	32,033	32,033	32,033	69,433	32,033	43,033
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,887,397	1,834,391	1,831,929	1,810,459	1,779,913	1,757,260	1,824,526	1,834,266	1,855,583	1,886,310	1,912,696	1,923,431	1,922,171	1,927,834	1,913,792	1,900,446
		(3) そ の 他	786	621	758	852	3,086	1,140	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
収 入 計 (C)	6,382,682	6,412,839	6,396,616	6,350,172	6,326,820	6,434,373	6,996,871	7,027,237	7,025,371	7,050,237	7,019,718	7,011,332	6,984,828	7,049,582	6,943,690	6,935,351		
収 益 的 支 出	支 出	1. 営 業 費 用	5,347,532	5,331,483	5,254,459	5,356,381	5,277,911	5,684,475	5,710,351	5,759,444	5,790,723	5,858,300	5,999,252	6,030,748	6,035,303	6,148,310	6,062,977	6,082,656
		(1) 職 員 給 与 費	143,891	139,571	129,891	126,392	141,818	177,550	180,435	181,953	183,471	184,989	186,507	188,025	189,543	191,061	192,579	194,097
		基 本 給	76,533	74,218	69,284	62,767	68,938	85,900	87,870	88,880	89,890	90,900	91,910	92,920	93,930	94,940	95,950	96,960
		退 職 給 付 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	67,358	65,352	60,606	63,625	72,880	91,650	92,565	93,073	93,581	94,089	94,597	95,105	95,613	96,121	96,629	97,137
		(2) 経 費	1,827,492	1,918,705	1,856,492	1,965,946	1,897,199	2,215,545	2,164,793	2,172,924	2,139,927	2,121,786	2,186,151	2,179,427	2,172,050	2,259,080	2,175,918	2,189,328
		動 力 費	48,398	51,079	64,380	60,651	59,467	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600
		修 繕 費	55,316	66,086	61,819	85,791	80,850	92,591	108,791	108,263	107,785	107,683	107,962	108,115	108,034	107,955	107,597	107,303
		材 料 費	3,515	4,042	3,768	4,897	5,074	5,964	6,202	6,450	6,708	6,977	7,256	7,546	7,848	8,162	8,488	8,828
		流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	1,190,750	1,183,163	1,149,045	1,125,494	1,110,741	1,254,545	1,219,200	1,214,611	1,209,564	1,204,027	1,337,334	1,330,167	1,322,568	1,314,563	1,306,234	1,297,597
		そ の 他	529,512	614,335	577,480	689,114	641,067	768,845	737,000	750,000	722,270	709,500	640,000	640,000	640,000	734,800	660,000	682,000
		(3) 減 価 償 却 費	3,376,149	3,273,207	3,268,077	3,264,043	3,238,894	3,291,380	3,365,123	3,404,567	3,467,325	3,551,524	3,626,594	3,663,296	3,673,710	3,698,169	3,694,479	3,699,231
2. 営 業 外 費 用	557,642	507,331	425,116	365,003	349,871	414,288	412,971	452,776	507,620	558,602	584,383	589,401	585,635	579,824	574,664	571,379		
(1) 支 払 利 息	492,649	422,769	357,878	303,041	269,232	246,300	343,271	383,076	437,920	488,902	514,683	519,701	515,935	510,124	504,964	501,679		
(2) そ の 他	64,993	84,562	67,238	61,962	80,639	167,988	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700		
支 出 計 (D)	5,905,174	5,838,814	5,679,575	5,721,384	5,627,782	6,098,763	6,123,322	6,212,219	6,298,343	6,416,901	6,583,635	6,620,149	6,620,938	6,728,134	6,637,641	6,654,034		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	477,508	574,025	717,041	628,788	699,038	335,610	873,549	815,018	727,028	633,335	436,083	391,183	363,890	321,448	306,050	281,316		
特 別 利 益 (F)	3	2,781	16	426	874	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)	91,279	—	—	4,207	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 91,276	2,781	16	△ 3,781	874	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			386,233	576,806	717,057	625,007	699,912	335,610	873,549	815,018	727,028	633,335	436,083	391,183	363,890	321,448	306,050	281,316
流 入	流 入	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	386,233	963,038	1,680,096	2,305,102	3,005,015	3,340,624	4,214,173	5,029,191	5,756,219	6,389,554	6,825,638	7,216,821	7,580,711	7,902,159	8,208,208	8,489,525
		資 産 (J)	1,259,340	1,261,397	1,955,613	2,139,090	2,477,538	2,345,298	2,671,571	3,026,638	3,605,414	4,088,033	4,508,333	4,925,171	5,334,815	5,778,327	6,176,960	6,612,118
		う ち 未 収 金	677,994	720,559	721,066	734,551	704,013	729,551	819,560	821,908	823,872	822,233	816,931	813,753	809,557	813,162	804,113	803,116
		現 預 金	581,346	540,838	1,234,547	1,404,539	1,773,525	1,615,747	1,852,011	2,204,730	2,781,542	3,265,799	3,691,403	4,111,419	4,525,258	4,965,165	5,372,848	5,809,001
		流 入 計 (K)	4,105,717	3,739,763	3,825,176	3,440,667	3,309,276	3,074,855	3,139,804	2,855,163	2,587,541	2,468,321	2,425,012	2,434,473	2,423,295	2,384,359	2,334,635	2,310,079
流 入	流 入	う ち 建 設 改 良 費 分	3,460,650	3,271,506	3,045,691	2,752,038	2,597,508	2,372,859	2,464,804	2,180,163	1,912,541	1,793,321	1,750,012	1,759,473	1,748,295	1,709,359	1,659,635	1,635,079
		う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		う ち 未 払 金	645,067	452,325	765,479	674,243	696,116	688,951	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000
		う ち 預 り 金	—	792	796	745	760	745	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		う ち 引 当 金	—	15,140	13,210	13,641	14,892	12,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (L)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			4,274,450	4,359,668	4,405,733	4,419,627	4,408,227	4,464,673	4,931,112	4,945,239	4,957,055	4,947,195	4,915,290	4,896,168	4,870,924	4,892,616	4,838,166	4,832,173
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) ×100			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 金 不 足 の 額 (N)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			4,274,450	4,359,668	4,405,733	4,419,627	4,408,227	4,464,673	4,931,112	4,945,239	4,957,055	4,947,195	4,915,290	4,896,168	4,870,924	4,892,616	4,838,166	4,832,173
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) ×100			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資本的収入及び支出の推計

単位： 千円

年 度			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
			(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)	(令和9年度)	(令和10年度)	(令和11年度)	(令和12年度)	(令和13年度)	(令和14年度)	(令和15年度)	(令和16年度)	(令和17年度)	
			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(予 算)	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	
資本的収入	資本的収入	1. 企 業 債	1,213,200	1,230,200	1,114,200	852,400	850,300	1,018,100	2,635,700	2,935,100	3,379,300	2,570,500	1,576,700	1,095,071	1,094,531	1,042,264	1,195,525	1,177,958	
		うち資本費平準化債	720,000	720,000	630,000	417,600	196,500	99,400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3. 他 会 計 補 助 金	142,667	38,835	108,456	120,254	203,118	4,000	3,000	2,000	2,000	—	—	—	—	—	—	—	
		4. 他 会 計 負 担 金	773,189	933,857	798,911	682,099	518,911	516,000	512,000	443,000	445,000	357,000	337,000	324,000	324,000	324,000	325,000	327,000	
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6. 国（都道府県）補助金	143,950	228,755	177,605	199,770	304,535	485,000	980,863	1,079,248	1,226,962	983,156	628,189	456,284	456,343	437,915	510,808	504,782	
		7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8. 工 事 負 担 金	2,052	557	250	267	412	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	9. そ の 他	—	408	245	76	—	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	計 (A)	2,275,059	2,432,613	2,199,666	1,854,866	1,877,276	2,023,500	4,131,963	4,459,748	5,053,662	3,911,056	2,542,289	1,875,756	1,875,274	1,804,579	2,031,732	2,010,140		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																		
	純 計 (A)-(B) (C)	2,275,059	2,432,613	2,199,666	1,854,866	1,877,276	2,023,500	4,131,963	4,459,748	5,053,662	3,911,056	2,542,289	1,875,756	1,875,274	1,804,579	2,031,732	2,010,140		
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	714,457	818,419	730,811	722,310	1,039,730	1,552,200	3,921,155	4,314,465	4,904,975	3,930,321	2,511,285	1,824,068	1,824,305	1,750,634	2,042,035	2,017,945	
うち職員給与と費		47,795	44,514	41,600	43,577	45,061	58,396	59,800	60,810	61,820	62,830	63,840	64,850	65,860	66,870	67,880	68,890		
2. 企 業 債 償 還 金		3,622,495	3,496,650	3,303,006	3,102,566	2,788,555	2,603,100	2,464,804	2,180,163	1,912,541	1,793,321	1,750,012	1,759,473	1,748,295	1,709,359	1,659,635	1,635,079		
3. 他会計長期借入返還金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4. 他会計への支出金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5. そ の 他		14,954	13,397	12,675	16,088	—	33,600	69,104	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計 (D)	4,351,906	4,328,467	4,046,492	3,840,964	3,828,285	4,188,900	6,455,063	6,494,628	6,817,515	5,723,642	4,261,297	3,583,541	3,572,600	3,459,992	3,701,670	3,653,023			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D)-(C)			2,076,847	1,895,854	1,846,826	1,986,097	1,951,009	2,165,400	2,323,100	2,034,880	1,763,854	1,812,586	1,719,008	1,707,785	1,697,326	1,655,413	1,669,938	1,642,883	
補填財源	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,520,884	1,441,913	1,283,387	1,207,712	1,236,655	1,534,120	1,540,597	1,570,301	1,477,162	1,587,522	1,585,516	1,618,344	1,607,936	1,570,944	1,566,433	1,541,233	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	361,553	499,621	717,057	625,019	552,954	572,017	219,171	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		4. そ の 他	555,963	92,388	63,817	61,328	89,335	78,326	210,486	245,408	286,692	225,065	133,492	89,441	89,390	84,469	103,504	101,650	
計 (F)			2,076,847	1,895,854	1,846,826	1,986,097	1,951,009	2,165,400	2,323,100	2,034,880	1,763,854	1,812,586	1,719,008	1,707,785	1,697,326	1,655,413	1,669,938	1,642,883	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)			27,437,199	25,170,748	22,562,962	20,553,491	18,793,521	19,951,866	20,152,352	20,936,879	22,433,228	23,239,997	23,096,275	22,461,464	21,837,290	21,199,786	20,745,615	20,288,495	

○他会計繰入金

年 度 区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(予 算)	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計
収 益 の 収 支 分		1,164,143	1,137,308	1,072,633	1,081,647	1,046,971	1,191,000	1,246,000	1,269,000	1,301,000	1,284,000	1,264,000	1,259,000	1,249,000	1,287,000	1,251,000	1,263,000
	うち基準内繰入金	1,152,145	1,126,295	1,063,364	1,072,567	1,037,538	1,181,000	1,236,000	1,259,000	1,291,000	1,274,000	1,255,000	1,250,000	1,240,000	1,278,000	1,242,000	1,254,000
	うち基準外繰入金	11,999	11,013	9,270	9,080	9,433	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
資 本 の 収 支 分		915,857	972,692	907,367	802,353	722,029	520,000	515,000	445,000	447,000	357,000	337,000	324,000	324,000	324,000	325,000	327,000
	うち基準内繰入金	773,189	933,857	798,911	682,099	518,911	516,000	512,000	443,000	445,000	357,000	337,000	324,000	324,000	324,000	325,000	327,000
	うち基準外繰入金	142,667	38,835	108,456	120,254	203,118	4,000	3,000	2,000	2,000	—	—	—	—	—	—	—
合 計		2,080,000	2,110,000	1,980,000	1,884,000	1,769,000	1,711,000	1,761,000	1,714,000	1,748,000	1,641,000	1,601,000	1,583,000	1,573,000	1,611,000	1,576,000	1,590,000

5. 原価計算表

下水道事業における使用料対象経費は以下の式で算出されます。

$$\text{使用料対象経費} = \text{維持管理費} + \text{資本費} + \text{資産維持費} - \text{公費負担分}$$

資産維持費とは、将来の施更新費用が建設当時と比較して、施工環境の悪化や高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平性を確保しつつ、将来にわたって資産を維持し、下水道サービスを継続するために必要な費用として計上されるものです。

なお、下水道事業における資産維持費については、現時点では明確な算定方法が示されていないことから本市の経営戦略には含めておりませんが、国や日本下水道協会の動向を注視し、将来に過度な負担がかからないよう適切に対応します。

令和8年(2026年)3月時点の使用料体系の場合、使用料対象経費に対する下水道使用料の割合は、令和11年度(2029年度)以降100%を下回る見込みですが、34～36ページ「第4章 3. 経営戦略におけるロードマップで示した、使用料改定を含む収入増加及び費用削減のための具体的取組を実施した上での算定の結果、使用料対象経費に対する下水道使用料の割合は算定期間(令和8年度～令和12年度の5年間)の平均で112.0%となっています。

供用開始年月日	昭 和 58 年 4 月 1 日
処理区域内人口	288,691人(令和6年度末)
計算期間	自 令 和 8 年 4 月 至 令 和 13 年 3 月 (5 年間)

項 目		収 入 の 部			
		令和6年度実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
		千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)		3,445,080	3,828,578		3,828,578
受 託 工 事 収 益		0	0		0
そ の 他		2,881,740	3,195,309		3,195,309
合 計		6,326,820	7,023,887	0	7,023,887

項 目		支 出 の 部			
		令和6年度実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
		千円	千円	千円	千円
維 持 管 理 費	人 給 料	64,046	81,625	4,390	77,235
	諸 手 当	48,308	62,316	3,352	58,964
	福 利 費	29,464	39,530	2,126	37,404
	動 力 費	59,467	93,600	5,913	87,687
	修 繕 費	80,850	108,097	6,829	101,268
	材 料 費	5,074	6,719	424	6,294
	流域下水道維持管理費負担金	1,110,741	1,236,947	0	1,236,947
	そ の 他	721,706	781,454	171,786	609,668
	小 計	2,119,656	2,410,287	194,821	2,215,466
	資 本 費				
	支 払 利 息	269,232	433,570	173,400	260,171
	減 価 償 却 費	1,458,981	1,620,351	676,971	943,380
	小 計	1,728,213	2,053,921	850,370	1,203,551
合 計 (Y)		3,847,869	4,464,208	1,045,191	3,419,017

資 産 維 持 費 (Z)
使 用 料 対 象 経 費 (Y)+(Z)

3,419,017

$$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 112.0\%$$

第6章

経営戦略の事後検証・更新等

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

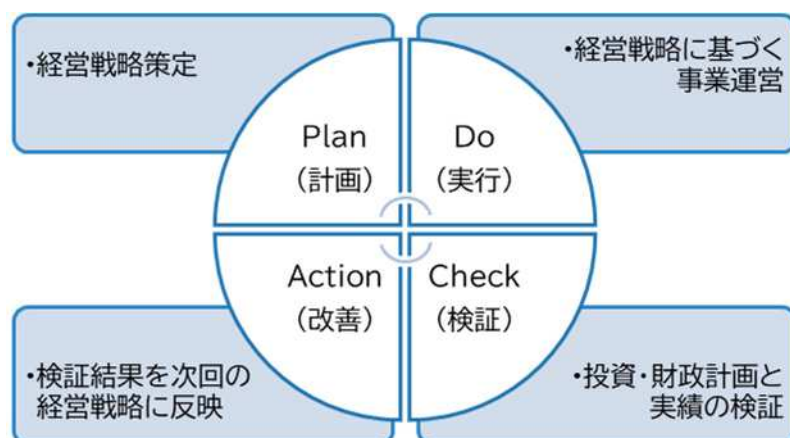
1. 事後検証

原則5年毎の経営戦略の見直しを行うとともに、毎年度毎に計画の進捗管理を適切に実施し、投資・財政計画の検証だけでなく経営指標の進捗状況を検証し公表します。検証は、計画と実績を比較し差異の要因を分析することで計画の見直しに必要な課題を整理し、対策を講じることとします。

2. 改定等

市の最上位計画である越谷市総合振興計画の計画期間は前期5年、後期5年とされ、第5次後期基本計画の計画期間は令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)とされています。

経営戦略の改定にあたっては、上記の計画との整合性を図るため原則5年毎に実施し、下水道使用料の見直しに係る検討結果を反映させるものとします。



第7章 資料集



第7章 資料集

1. 投資・財政計画(30年推計)

総務省の公表する「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、「投資試算」や「財源試算」は、経営に不可欠の主要な施設の維持更新の見通しを立てるため、施設の耐用年数等を踏まえて、計画期間に限らず可能な限り長期間(事業の性格や個別事情にもよるが、原則として30年から50年超)かつ複数の推計パターンで行い、その推計結果及びそれに基づく長期目標も設定することとされており、本市では、30年の推計を基に経営戦略を策定しました。

投資・財政計画の30年推計は54ページから59ページの通りです。

1. 投資・財政計画(30年推計)

投資・財政計画(収益的収支)

単位： 千円

年 度		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(予 算)	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計	将 来 推 計
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,274,450	4,359,668	4,405,733	4,419,627	4,408,227	4,464,673	4,931,112	4,945,239	4,957,055	4,947,195	4,915,290	4,896,168
	(1) 使 用 料 収 入	3,290,178	3,379,176	3,458,533	3,440,953	3,445,080	3,427,273	3,849,512	3,840,639	3,830,455	3,817,595	3,804,690	3,790,568
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) そ の 他	984,272	980,493	947,200	978,674	963,147	1,037,400	1,081,600	1,104,600	1,126,600	1,129,600	1,110,600	1,105,600
	雨水処理負担金	978,494	975,149	941,237	973,343	957,756	1,031,000	1,076,000	1,099,000	1,121,000	1,124,000	1,105,000	1,100,000
	その他の他	5,778	5,344	5,962	5,331	5,391	6,400	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
	2. 営 業 外 収 益	2,108,232	2,053,171	1,990,883	1,930,545	1,918,593	1,969,700	2,065,759	2,081,999	2,068,316	2,103,042	2,104,428	2,115,164
	(1) 補 助 金	220,049	218,159	158,196	119,234	135,594	211,300	240,533	247,033	212,033	216,033	191,033	191,033
	他会計補助金	185,649	162,159	131,396	108,304	89,214	160,000	170,000	170,000	180,000	160,000	159,000	159,000
	その他の補助金	34,400	56,000	26,800	10,930	46,380	51,300	70,533	77,033	32,033	56,033	32,033	32,033
収 入	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,887,397	1,834,391	1,831,929	1,810,459	1,779,913	1,757,260	1,824,526	1,834,266	1,855,583	1,886,310	1,912,696	1,923,431
	(3) そ の 他	786	621	758	852	3,086	1,140	700	700	700	700	700	700
	収 入 計 (C)	6,382,682	6,412,839	6,396,616	6,350,172	6,326,820	6,434,373	6,996,871	7,027,237	7,025,371	7,050,237	7,019,718	7,011,332
支 出	1. 営 業 費 用	5,347,532	5,331,483	5,254,459	5,356,381	5,277,911	5,684,475	5,710,351	5,759,444	5,790,723	5,858,300	5,999,252	6,030,748
	(1) 職 員 給 与	143,891	139,571	129,891	126,392	141,818	177,550	180,435	181,953	183,471	184,989	186,507	188,025
	基 本 給	76,533	74,218	69,284	62,767	68,938	85,900	87,870	88,880	89,890	90,900	91,910	92,920
	退職給付費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の他	67,358	65,352	60,606	63,625	72,880	91,650	92,565	93,073	93,581	94,089	94,597	95,105
	(2) 経 費	1,827,492	1,918,705	1,856,492	1,965,946	1,897,199	2,215,545	2,164,793	2,172,924	2,139,927	2,121,786	2,186,151	2,179,427
	動力費	48,398	51,079	64,380	60,651	59,467	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600
	修繕費	55,316	66,086	61,819	85,791	80,850	92,591	108,791	108,263	107,785	107,683	107,962	108,115
	材料費	3,515	4,042	3,768	4,897	5,074	5,964	6,202	6,450	6,708	6,977	7,256	7,546
	流域下水道維持管理負担金	1,190,750	1,183,163	1,149,045	1,125,494	1,110,741	1,254,545	1,219,200	1,214,611	1,209,564	1,204,027	1,337,334	1,330,167
支 出	その他の他	529,512	614,335	577,480	689,114	641,067	768,845	737,000	750,000	722,270	709,500	640,000	640,000
	(3) 減 価 償 却 費	3,376,149	3,273,207	3,268,077	3,264,043	3,238,894	3,291,380	3,365,123	3,404,567	3,467,325	3,551,524	3,626,594	3,663,296
	2. 営 業 外 費 用	557,642	507,331	425,116	365,003	349,871	414,288	412,971	452,776	507,620	558,602	584,383	589,401
	(1) 支 払 利 息	492,649	422,769	357,878	303,041	269,232	246,300	343,271	383,076	437,920	488,902	514,683	519,701
	(2) そ の 他	64,993	84,562	67,238	61,962	80,639	167,988	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700
	支 出 計 (D)	5,905,174	5,838,814	5,679,575	5,721,384	5,627,782	6,098,763	6,123,322	6,212,219	6,298,343	6,416,901	6,583,635	6,620,149
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	477,508	574,025	717,041	628,788	699,038	335,610	873,549	815,018	727,028	633,335	436,083	391,183
	特 別 利 益 (F)	3	2,781	16	426	874	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 失 (G)	91,279	—	—	4,207	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 91,276	2,781	16	△ 3,781	874	—	—	—	—	—	—	—
流 入	当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	386,233	576,806	717,057	625,007	699,912	335,610	873,549	815,018	727,028	633,335	436,083	391,183
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	386,233	963,038	1,680,096	2,305,102	3,005,015	3,340,624	4,214,173	5,029,191	5,756,219	6,389,554	6,825,638	7,216,821
	流 動 資 産 (J)	1,259,340	1,261,397	1,955,613	2,139,090	2,477,538	2,345,298	2,671,571	3,026,638	3,605,414	4,088,033	4,508,333	4,925,171
	うち未収金	677,994	720,559	721,066	734,551	704,013	729,551	819,560	821,908	823,872	822,233	816,931	813,753
	現 預 金	581,346	540,838	1,234,547	1,404,539	1,773,525	1,615,747	1,852,011	2,204,730	2,781,542	3,265,799	3,691,403	4,111,419
	負 債 (K)	4,105,717	3,739,763	3,825,176	3,440,667	3,309,276	3,074,855	3,139,804	2,855,163	2,587,541	2,468,321	2,425,012	2,434,473
	うち建設改良費分	3,460,650	3,271,506	3,045,691	2,752,038	2,597,508	2,372,859	2,464,804	2,180,163	1,912,541	1,793,321	1,750,012	1,759,473
	うち一時借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち未払金	645,067	452,325	765,479	674,243	696,116	688,951	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000
	うち預り金	—	792	796	745	760	745	—	—	—	—	—	—
	うち引当金	—	15,140	13,210	13,641	14,892	12,300	—	—	—	—	—	—
流 入	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	4,274,450	4,359,668	4,405,733	4,419,627	4,408,227	4,464,673	4,931,112	4,945,239	4,957,055	4,947,195	4,915,290	4,896,168
	地方財政法による資金不足比率 (L) / (M) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	4,274,450	4,359,668	4,405,733	4,419,627	4,408,227	4,464,673	4,931,112	4,945,239	4,957,055	4,947,195	4,915,290	4,896,168
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(収益の収支)

単位： 千円

年 度			2032年度 (令和14年度)	2033年度 (令和15年度)	2034年度 (令和16年度)	2035年度 (令和17年度)	2036年度 (令和18年度)	2037年度 (令和19年度)	2038年度 (令和20年度)	2039年度 (令和21年度)	2040年度 (令和22年度)	2041年度 (令和23年度)	2042年度 (令和24年度)	2043年度 (令和25年度)	
区 分			将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	
収 益	的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,870,924	4,892,616	4,838,166	4,832,173	4,813,433	4,794,143	4,774,293	4,752,789	4,732,249	4,711,356	4,690,521	4,669,727	
		(1) 使 用 料 収 入	3,775,324	3,759,016	3,740,566	3,722,573	3,703,833	3,684,543	3,664,693	3,643,189	3,622,649	3,601,756	3,580,921	3,560,127	
		(2) 受託工事収益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(3) そ の 他	1,095,600	1,133,600	1,097,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600
		雨水処理負担金	1,090,000	1,128,000	1,092,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000
		そ の 他	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
		2. 営 業 外 収 益	2,113,904	2,156,966	2,105,524	2,103,178	2,099,657	2,108,436	2,130,437	2,123,133	2,147,166	2,154,932	2,147,890	2,150,639	2,150,639
		(1) 補 助 金	191,033	228,433	191,033	202,033	191,033	191,033	207,533	191,033	210,833	215,033	205,033	209,033	209,033
		他 会 計 補 助 金	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000
		そ の 他 補 助 金	32,033	69,433	32,033	43,033	32,033	32,033	48,533	32,033	51,833	56,033	46,033	50,033	50,033
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,922,171	1,927,834	1,913,792	1,900,446	1,907,924	1,916,703	1,922,205	1,931,400	1,935,633	1,939,200	1,942,157	1,940,906	1,940,906
		(3) そ の 他	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
		収 入 の 計 (C)	6,984,828	7,049,582	6,943,690	6,935,351	6,913,090	6,902,579	6,904,730	6,875,922	6,879,415	6,866,288	6,838,411	6,820,366	6,820,366
支 出	的 支 出	1. 営 業 費 用	6,035,303	6,148,310	6,062,977	6,082,656	6,056,620	6,056,279	6,081,765	6,050,626	6,080,980	6,081,398	6,050,658	6,037,068	6,037,068
		(1) 職 員 給 与 費	189,543	191,061	192,579	194,097	195,615	197,133	198,651	200,169	201,687	203,953	205,465	206,977	206,977
		基 本 給	93,930	94,940	95,950	96,960	97,970	98,980	99,990	101,000	102,010	103,515	104,520	105,525	105,525
		退 職 給 付 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	95,613	96,121	96,629	97,137	97,645	98,153	98,661	99,169	99,677	100,438	100,945	101,452	101,452
		(2) 経 費	2,172,050	2,259,080	2,175,918	2,189,328	2,158,467	2,149,443	2,173,170	2,130,842	2,160,941	2,161,220	2,131,846	2,128,856	2,128,856
		動 力 費	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600
		修 繕 費	108,034	107,955	107,597	107,303	107,177	107,081	106,931	106,848	106,686	106,517	106,339	106,097	106,097
		材 料 費	7,848	8,162	8,488	8,828	9,004	9,184	9,368	9,555	9,746	9,941	10,140	10,343	10,343
		流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	1,322,568	1,314,563	1,306,234	1,297,597	1,288,685	1,279,578	1,270,270	1,260,839	1,251,308	1,241,662	1,232,067	1,222,516	1,222,516
		そ の 他	640,000	734,800	660,000	682,000	660,000	660,000	693,000	660,000	699,600	709,500	689,700	696,300	696,300
		(3) 減 価 償 却 費	3,673,710	3,698,169	3,694,479	3,699,231	3,702,538	3,709,703	3,709,944	3,719,614	3,718,352	3,716,226	3,713,346	3,701,236	3,701,236
		2. 営 業 外 費 用	585,635	579,824	574,664	571,379	567,762	564,228	560,195	555,467	549,873	543,655	537,115	530,352	530,352
(1) 支 払 利 息	515,935	510,124	504,964	501,679	498,062	494,528	490,495	485,767	480,173	473,955	467,415	460,652	460,652		
(2) そ の 他	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700		
支 出 の 計 (D)	6,620,938	6,728,134	6,637,641	6,654,034	6,624,382	6,620,508	6,620,508	6,641,960	6,606,093	6,630,852	6,625,053	6,587,773	6,567,420	6,567,420	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			363,890	321,448	306,050	281,316	288,708	282,071	262,770	269,829	248,562	241,235	250,638	252,945	
特 別 利 益 (F)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			363,890	321,448	306,050	281,316	288,708	282,071	262,770	269,829	248,562	241,235	250,638	252,945	
流 動 資 産 (J)	動 資 産	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	7,580,711	7,902,159	8,208,208	8,489,525	8,778,233	9,060,304	9,323,074	9,592,903	9,841,465	10,082,701	10,333,338	10,586,283	
		うち未収金	5,334,815	5,778,327	6,176,960	6,612,118	7,067,869	7,527,840	7,948,429	8,351,203	8,729,702	9,087,872	9,447,759	9,814,632	9,814,632
		現 預 金	809,557	813,162	804,113	803,116	800,002	796,796	793,497	789,923	786,509	783,036	779,574	776,118	776,118
流 動 負 債 (K)	動 負 債	流動資産合計	4,525,258	4,965,165	5,372,848	5,809,001	6,267,868	6,731,045	7,154,933	7,561,280	7,943,193	8,304,835	8,668,185	9,038,514	
		うち建設改良費	2,423,295	2,384,359	2,334,635	2,310,079	2,282,253	2,265,461	2,284,119	2,311,440	2,311,060	2,319,119	2,319,330	2,300,238	2,300,238
		うち一時借入金	1,748,295	1,709,359	1,659,635	1,635,079	1,607,253	1,590,461	1,609,119	1,636,440	1,636,060	1,644,119	1,644,330	1,625,238	1,625,238
		うち未払金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		うち預り金	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000
		うち引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
累 積 欠 損 金 比 率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100 \right)$			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			4,870,924	4,892,616	4,838,166	4,832,173	4,813,433	4,794,143	4,774,293	4,752,789	4,732,249	4,711,356	4,690,521	4,669,727	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 $(L) / (M) \times 100$			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			4,870,924	4,892,616	4,838,166	4,832,173	4,813,433	4,794,143	4,774,293	4,752,789	4,732,249	4,711,356	4,690,521	4,669,727	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $(N) / (P) \times 100$			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

投資・財政計画(収益的収支)

単位： 千円

区 分		2044年度 (令和26年度)	2045年度 (令和27年度)	2046年度 (令和28年度)	2047年度 (令和29年度)	2048年度 (令和30年度)	2049年度 (令和31年度)	2050年度 (令和32年度)	2051年度 (令和33年度)	2052年度 (令和34年度)	2053年度 (令和35年度)	2054年度 (令和36年度)
		将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,647,588	4,626,781	4,605,872	4,584,990	4,563,949	4,541,372	4,519,740	4,497,675	4,475,009	4,451,546	4,426,093
	(1) 使 用 料 収 入	3,537,988	3,517,181	3,496,272	3,475,390	3,454,349	3,431,772	3,410,140	3,388,075	3,365,409	3,341,946	3,316,493
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) そ の 他	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600	1,109,600
	雨水処理負担金	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000	1,104,000
	その他の	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
	2. 営 業 外 収 益	2,138,065	2,133,636	2,129,512	2,125,688	2,122,158	2,121,148	2,117,455	2,114,044	2,110,908	2,108,044	2,105,448
	(1) 補 助 金	191,033	191,033	191,033	191,033	191,033	191,033	191,033	191,033	191,033	191,033	191,033
	他会計補助金	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000
	その他の補助金	32,033	32,033	32,033	32,033	32,033	32,033	32,033	32,033	32,033	32,033	32,033
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,946,332	1,941,904	1,937,780	1,933,955	1,930,425	1,929,416	1,925,723	1,922,311	1,919,176	1,916,312	1,913,716
	(3) 収 入 の 他	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	収 入 計 (C)	6,785,652	6,760,417	6,735,384	6,710,677	6,686,106	6,662,520	6,637,195	6,611,719	6,585,917	6,559,590	6,531,541
	1. 営 業 費 用	5,997,021	5,970,619	5,945,522	5,921,757	5,899,199	5,883,019	5,860,908	5,839,819	5,819,655	5,800,309	5,781,789
	(1) 職 員 給 与	208,489	210,001	211,513	213,025	214,537	216,049	217,561	219,073	220,585	222,097	223,609
	基本給	106,530	107,535	108,540	109,545	110,550	111,555	112,560	113,565	114,570	115,575	116,580
	退職給付費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	101,959	102,466	102,973	103,480	103,987	104,494	105,001	105,508	106,015	106,522	107,029
	(2) 経 費	2,083,087	2,073,504	2,063,921	2,054,394	2,044,831	2,035,193	2,025,414	2,015,502	2,005,387	1,994,991	1,984,348
	動力費	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600	93,600
	修繕費	105,972	105,681	105,401	105,138	104,874	104,611	104,313	104,029	103,759	103,500	103,254
	材料費	10,550	10,761	10,976	11,196	11,419	11,648	11,881	12,118	12,361	12,608	12,860
	流域下水道維持管理負担金	1,212,965	1,203,462	1,193,943	1,184,460	1,174,937	1,165,335	1,155,620	1,145,754	1,135,668	1,125,283	1,114,634
	その他の	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000
	(3) 減 価 償 却 費	3,705,445	3,687,114	3,670,088	3,654,338	3,639,831	3,631,777	3,617,933	3,605,244	3,593,683	3,583,221	3,573,832
	2. 営 業 外 費 用	524,804	521,998	522,188	524,782	529,008	536,836	547,144	556,810	565,596	573,353	580,114
	(1) 支 払 利 息	455,104	452,298	452,488	455,082	459,308	467,136	477,444	487,110	495,896	503,653	510,414
	(2) そ の 他	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700	69,700
	支 出 計 (D)	6,521,824	6,492,617	6,467,710	6,446,539	6,428,207	6,419,855	6,408,052	6,396,629	6,385,251	6,373,662	6,361,903
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	263,828	267,800	267,674	264,138	257,899	242,665	229,144	215,090	200,667	185,928	169,638
	特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 失 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	263,828	267,800	267,674	264,138	257,899	242,665	229,144	215,090	200,667	185,928	169,638
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	10,850,111	11,117,912	11,385,586	11,649,725	11,907,624	12,150,289	12,379,433	12,594,523	12,795,190	12,981,117	13,150,755
	流 動 資 産 (J)	10,271,737	10,811,399	11,457,214	12,160,622	12,861,241	13,518,495	14,156,048	14,760,018	15,318,655	15,829,263	16,294,721
	うち未収金	772,438	768,980	765,505	762,034	758,537	754,785	751,189	747,522	743,755	739,855	735,625
	現 預 金	9,499,299	10,042,419	10,691,709	11,398,588	12,102,704	12,763,710	13,404,859	14,012,496	14,574,899	15,089,407	15,559,096
	流 動 負 債 (K)	2,195,938	2,080,402	1,930,386	1,840,342	1,817,016	1,820,976	1,816,403	1,829,039	1,856,894	1,888,676	1,915,433
	うち建設改良費分	1,520,938	1,405,402	1,255,386	1,165,342	1,142,016	1,145,976	1,141,403	1,154,039	1,181,894	1,213,676	1,240,433
	うち一時借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち未払金	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000
	うち預り金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B)) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額(L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	営業収益－受託工事収益(A)-(B)(M)	4,647,588	4,626,781	4,605,872	4,584,990	4,563,949	4,541,372	4,519,740	4,497,675	4,475,009	4,451,546	4,426,093
	地方財政法による資金不足の比率(L)/(M)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全化法施行令第16条により算定した資金不足額(N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)	4,647,588	4,626,781	4,605,872	4,584,990	4,563,949	4,541,372	4,519,740	4,497,675	4,475,009	4,451,546	4,426,093
	健全化法第22条により算定した資金不足比率N)/(P)×100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

単位： 千円

年 度			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
			(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)	(令和9年度)	(令和10年度)	(令和11年度)	(令和12年度)	(令和13年度)
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(予 算)	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,213,200	1,230,200	1,114,200	852,400	850,300	1,018,100	2,635,700	2,935,100	3,379,300	2,570,500	1,576,700	1,095,071
		うち資本費平準化債	720,000	720,000	630,000	417,600	196,500	99,400	—	—	—	—	—	—
		2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3. 他 会 計 補 助 金	142,667	38,835	108,456	120,254	203,118	4,000	3,000	2,000	2,000	—	—	—
		4. 他 会 計 負 担 金	773,189	933,857	798,911	682,099	518,911	516,000	512,000	443,000	445,000	357,000	337,000	324,000
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6. 国（都道府県）補助金	143,950	228,755	177,605	199,770	304,535	485,000	980,863	1,079,248	1,226,962	983,156	628,189	456,284
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8. 工 事 負 担 金	2,052	557	250	267	412	200	200	200	200	200	200	200
		9. そ の 他	—	408	245	76	—	200	200	200	200	200	200	200
		計 (A)	2,275,059	2,432,613	2,199,666	1,854,866	1,877,276	2,023,500	4,131,963	4,459,748	5,053,662	3,911,056	2,542,289	1,875,756
		(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	2,275,059	2,432,613	2,199,666	1,854,866	1,877,276	2,023,500	4,131,963	4,459,748	5,053,662	3,911,056	2,542,289	1,875,756
	支 出	1. 建 設 改 良 費	714,457	818,419	730,811	722,310	1,039,730	1,552,200	3,921,155	4,314,465	4,904,975	3,930,321	2,511,285	1,824,068
		うち職員給与費	47,795	44,514	41,600	43,577	45,061	58,396	59,800	60,810	61,820	62,830	63,840	64,850
		2. 企 業 債 償 還 金	3,622,495	3,496,650	3,303,006	3,102,566	2,788,555	2,603,100	2,464,804	2,180,163	1,912,541	1,793,321	1,750,012	1,759,473
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. そ の 他	14,954	13,397	12,675	16,088	—	33,600	69,104	—	—	—	—	—
		計 (D)	4,351,906	4,328,467	4,046,492	3,840,964	3,828,285	4,188,900	6,455,063	6,494,628	6,817,515	5,723,642	4,261,297	3,583,541
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		2,076,847	1,895,854	1,846,826	1,986,097	1,951,009	2,165,400	2,323,100	2,034,880	1,763,854	1,812,586	1,719,008	1,707,785	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,520,884	1,441,913	1,283,387	1,207,712	1,236,655	1,534,120	1,540,597	1,570,301	1,477,162	1,587,522	1,585,516	1,618,344	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	361,553	499,621	717,057	625,019	552,954	572,017	219,171	—	—	—	—	
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. そ の 他	555,963	92,388	63,817	61,328	89,335	78,326	210,486	245,408	286,692	225,065	133,492	89,441	
	計 (F)	2,076,847	1,895,854	1,846,826	1,986,097	1,951,009	2,165,400	2,323,100	2,034,880	1,763,854	1,812,586	1,719,008	1,707,785	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)			27,437,199	25,170,748	22,562,962	20,553,491	18,793,521	19,951,866	20,152,352	20,936,879	22,433,228	23,239,997	23,096,275	22,461,464

○他会計繰入金

区 分		年 度												
		2020年度 (決 算)	2021年度 (決 算)	2022年度 (決 算)	2023年度 (決 算)	2024年度 (決 算)	2025年度 (予 算)	2026年度 将来推計	2027年度 将来推計	2028年度 将来推計	2029年度 将来推計	2030年度 将来推計	2031年度 将来推計	
収 益 の 収 支 分		1,164,143	1,137,308	1,072,633	1,081,647	1,046,971	1,191,000	1,246,000	1,269,000	1,301,000	1,284,000	1,264,000	1,259,000	
	うち基準内繰入金	1,152,145	1,126,295	1,063,364	1,072,567	1,037,538	1,181,000	1,236,000	1,259,000	1,291,000	1,274,000	1,255,000	1,250,000	
	うち基準外繰入金	11,999	11,013	9,270	9,080	9,433	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	9,000	9,000	
資 本 の 収 支 分		915,857	972,692	907,367	802,353	722,029	520,000	515,000	445,000	447,000	357,000	337,000	324,000	
	うち基準内繰入金	773,189	933,857	798,911	682,099	518,911	516,000	512,000	443,000	445,000	357,000	337,000	324,000	
	うち基準外繰入金	142,667	38,835	108,456	120,254	203,118	4,000	3,000	2,000	2,000	—	—	—	
合 計		2,080,000	2,110,000	1,980,000	1,884,000	1,769,000	1,711,000	1,761,000	1,714,000	1,748,000	1,641,000	1,601,000	1,583,000	

投資・財政計画(資本的収支)

単位： 千円

年 度 区 分		2032年度 (令和14年度)	2033年度 (令和15年度)	2034年度 (令和16年度)	2035年度 (令和17年度)	2036年度 (令和18年度)	2037年度 (令和19年度)	2038年度 (令和20年度)	2039年度 (令和21年度)	2040年度 (令和22年度)	2041年度 (令和23年度)	2042年度 (令和24年度)	2043年度 (令和25年度)
		将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計
資本的収支	1. 企業債	1,094,531	1,042,264	1,195,525	1,177,958	1,176,476	1,176,800	1,162,104	1,192,687	1,156,015	1,159,094	1,171,412	1,157,345
	うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 他会計出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計負担金	324,000	324,000	325,000	327,000	321,435	318,077	321,808	327,272	327,196	328,808	328,850	325,032
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	456,343	437,915	510,808	504,782	504,504	504,873	499,873	511,057	498,202	499,499	504,153	499,376
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	9. その他	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	計 (A)	1,875,274	1,804,579	2,031,732	2,010,140	2,002,815	2,000,150	1,984,184	2,031,416	1,981,813	1,987,801	2,004,814	1,982,153
	(A)のうち翌年度へ繰り越さる支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	1,875,274	1,804,579	2,031,732	2,010,140	2,002,815	2,000,150	1,984,184	2,031,416	1,981,813	1,987,801	2,004,814	1,982,153
	1. 建設改良費	1,824,305	1,750,634	2,042,035	2,017,945	2,016,836	2,018,310	1,998,320	2,043,030	1,991,640	1,996,825	2,015,430	1,996,335
	うち職員給与費	65,860	66,870	67,880	68,890	69,900	70,910	71,920	72,930	73,940	74,950	75,960	76,970
	2. 企業債償還金	1,748,295	1,709,359	1,659,635	1,635,079	1,607,253	1,590,461	1,609,119	1,636,440	1,636,060	1,644,119	1,644,330	1,625,238
	3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (D)	3,572,600	3,459,992	3,701,670	3,653,023	3,624,089	3,608,771	3,607,439	3,679,470	3,627,700	3,640,944	3,659,760	3,621,573
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,697,326	1,655,413	1,669,938	1,642,883	1,621,274	1,608,620	1,623,255	1,648,054	1,645,887	1,653,143	1,654,946	1,639,421
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,607,936	1,570,944	1,566,433	1,541,233	1,519,207	1,506,187	1,522,578	1,545,044	1,546,322	1,553,450	1,554,097	1,539,515
	2. 利益剰余金処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. その他	89,390	84,469	103,504	101,650	102,067	102,434	100,677	103,010	99,565	99,693	100,849	99,906
計 (F)		1,697,326	1,655,413	1,669,938	1,642,883	1,621,274	1,608,620	1,623,255	1,648,054	1,645,887	1,653,143	1,654,946	1,639,421
補填財源不足額 (E)-(F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他会計借入金残高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企業債残高 (H)		21,837,290	21,199,786	20,745,615	20,288,495	19,857,718	19,444,058	18,997,042	18,553,290	18,073,245	17,588,220	17,115,301	16,647,407

○他会計繰入金

年 度 区 分		2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度	2043年度
		将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計
収益的収支分	うち基準内繰入金	1,249,000	1,287,000	1,251,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000
	うち基準外繰入金	1,240,000	1,278,000	1,242,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000
	計	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
資本的収支分	うち基準内繰入金	324,000	324,000	325,000	327,000	321,435	318,077	321,808	327,272	327,196	328,808	328,850	325,032
	うち基準外繰入金	324,000	324,000	325,000	327,000	321,435	318,077	321,808	327,272	327,196	328,808	328,850	325,032
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		1,573,000	1,611,000	1,576,000	1,590,000	1,584,435	1,581,077	1,584,808	1,590,272	1,590,196	1,591,808	1,591,850	1,588,032

投資・財政計画(資本的収支)

単位： 千円

年 度 区 分		2044年度 (令和26年度)	2045年度 (令和27年度)	2046年度 (令和28年度)	2047年度 (令和29年度)	2048年度 (令和30年度)	2049年度 (令和31年度)	2050年度 (令和32年度)	2051年度 (令和33年度)	2052年度 (令和34年度)	2053年度 (令和35年度)	2054年度 (令和36年度)
		将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計
資本的収支	1. 企業債	1,180,790	1,186,178	1,197,376	1,183,239	1,241,762	1,485,436	1,485,436	1,485,436	1,485,436	1,485,436	1,485,436
	うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 他会計出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計負担金	304,173	281,067	251,065	233,057	228,392	229,184	228,270	230,797	236,367	242,723	248,075
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	508,007	509,933	513,936	508,883	529,800	616,896	616,896	616,896	616,896	616,896	616,896
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	9. その他	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	計 (A)	1,993,370	1,977,579	1,962,777	1,925,579	2,000,355	2,331,916	2,331,002	2,333,529	2,339,099	2,345,455	2,350,807
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	1,993,370	1,977,579	1,962,777	1,925,579	2,000,355	2,331,916	2,331,002	2,333,529	2,339,099	2,345,455	2,350,807
	1. 建設改良費	2,030,840	2,038,540	2,054,540	2,034,340	2,117,962	2,466,140	2,466,140	2,466,140	2,466,140	2,466,140	2,466,140
	うち職員給与費	77,740	77,740	77,740	77,740	77,740	77,740	77,740	77,740	77,740	77,740	77,740
	2. 企業債償還金	1,520,938	1,405,402	1,255,386	1,165,342	1,142,016	1,145,976	1,141,403	1,154,039	1,181,894	1,213,676	1,240,433
	3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (D)	3,551,778	3,443,942	3,309,926	3,199,682	3,259,978	3,612,116	3,607,543	3,620,179	3,648,034	3,679,816	3,706,573
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,558,408	1,466,364	1,347,149	1,274,103	1,259,623	1,280,200	1,276,542	1,286,651	1,308,935	1,334,360	1,355,767
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,454,209	1,359,346	1,236,077	1,162,561	1,142,104	1,139,818	1,136,068	1,146,429	1,169,271	1,195,332	1,217,273
	2. 利益剰余金処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. その他	104,200	107,018	111,072	111,542	117,519	140,382	140,474	140,221	139,664	139,028	138,493
	計 (F)	1,558,408	1,466,364	1,347,149	1,274,103	1,259,623	1,280,200	1,276,542	1,286,651	1,308,935	1,334,360	1,355,767
補填財源不足額 (E)-(F)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他会計借入金残高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企業債残高 (H)		16,307,259	16,088,035	16,030,025	16,047,922	16,147,668	16,487,128	16,831,160	17,218,317	17,492,279	17,737,859	17,982,862

○他会計繰入金

年 度 区 分		2044年度	2045年度	2046年度	2047年度	2048年度	2049年度	2050年度	2051年度	2052年度	2053年度	2054年度
		将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計	将来推計
収益的収支分	うち基準内繰入金	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000	1,263,000
	うち基準外繰入金	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000	1,254,000
	計	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
資本的収支分	うち基準内繰入金	304,173	281,067	251,065	233,057	228,392	229,184	228,270	230,797	236,367	242,723	248,075
	うち基準外繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,567,173	1,544,067	1,514,065	1,496,057	1,491,392	1,492,184	1,491,270	1,493,797	1,499,367	1,505,723	1,511,075

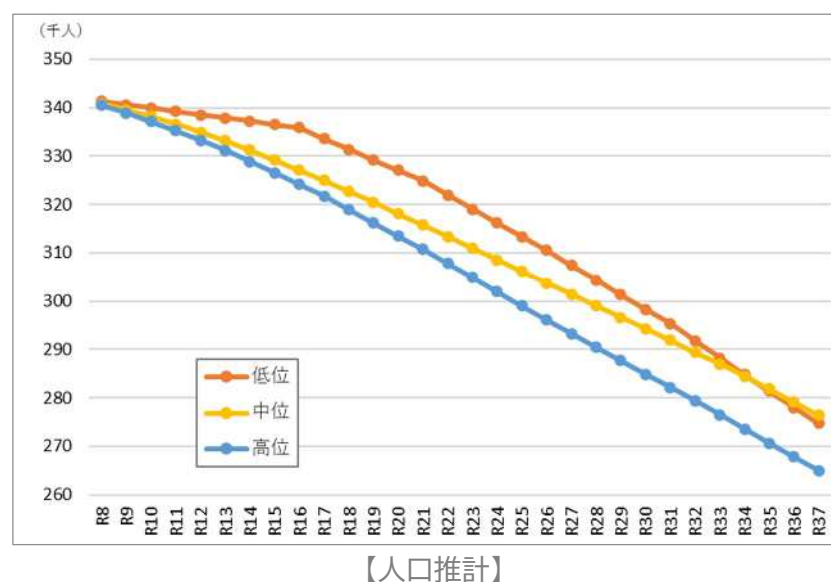
2. 推計条件等

総務省の公表する「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、計画策定に当たっての「投資・財政計画」に係る試算については、可能な限り長期間かつ高位・中位・低位といった複数パターンで行うとともに、その結果や積算根拠も記載することが必要とされています。

本市では、投資・財政計画の推計条件として次のとおり行っています。

(1) 処理区域内人口

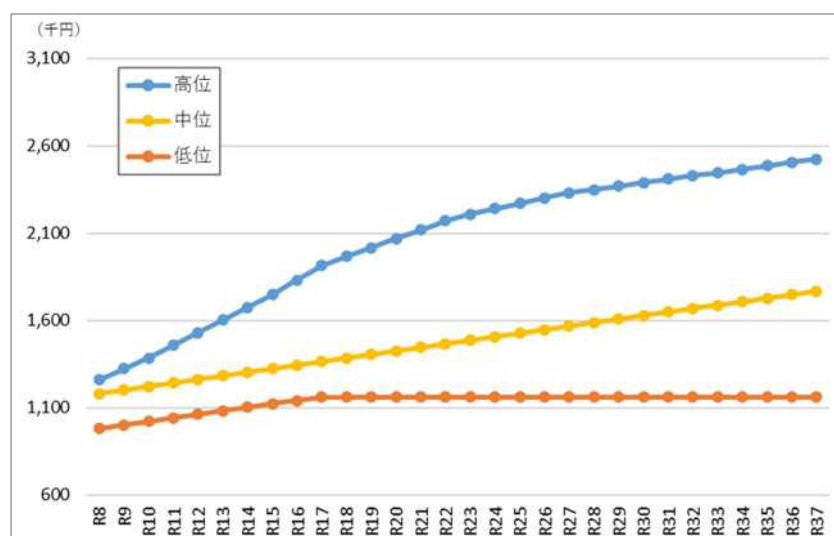
人口の予測にあたっては、低位予測については、国立社会保障・人口問題研究所の公表する「将来人口予測(越谷市)」の前年度比を根拠とし、中位予測については、「第5次総合振興計画後期基本計画」の越谷市の将来人口推計を根拠とし、高位予測については、「第5次総合振興計画後期基本計画」の推計値以上の減少幅となることを根拠に、行政人口×普及率×人口減少率を反映し処理区域内人口を算出した複数試算より、中位を採用し推計しています。



参考資料： 越谷市第5次総合振興計画後期基本計画
越谷市行政人口
越谷市下水道普及率
将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

(2)人件費

人件費の予測にあたっては、労務費・材料の上昇率の過去実績や厚生労働省および内閣府の公表する賃上げに関する状況を参考に増加率を算出し、複数試算のうち中位を採用し、推計しています。

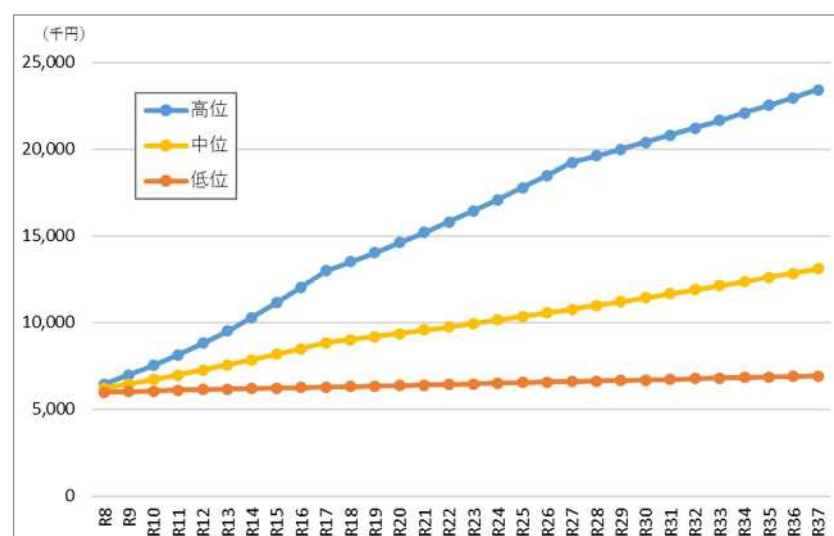


【人件費推計】

参考資料：賃上げ等の実態に関する調査（厚生労働省）
物価上昇率及び賃上げの状況（内閣府）
労務費・材料費の上昇率（過去実績）

(3)材料費

材料費の予測にあたっては、労務費・材料の上昇率の過去実績や総務省の公表する消費者物価指数を参考に増加率を算出し、複数試算のうち中位を採用し、推計しています。

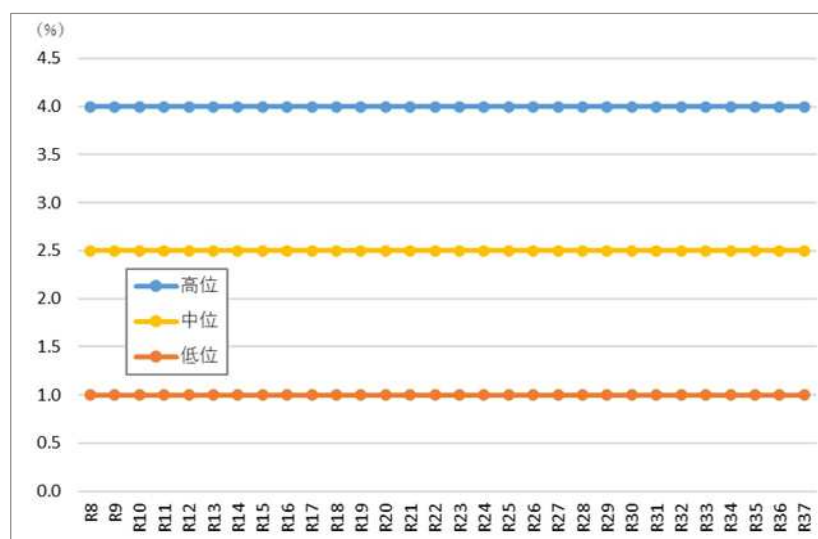


【材料費推計】

参考資料：消費者物価指数（総務省統計局）
労務費・材料費の上昇率（過去実績）

(4) 支払利息

支払利息の予測にあたっては、金融緩和政策の終了や今後の物価上昇に伴う支払利息の増加から、過去5年(平成31年度～令和5年度)の支払利息を低位根拠とし、財務省の公表する金利情報や長・短期プライムレート複数試算を行い、中位試算を採用しています。

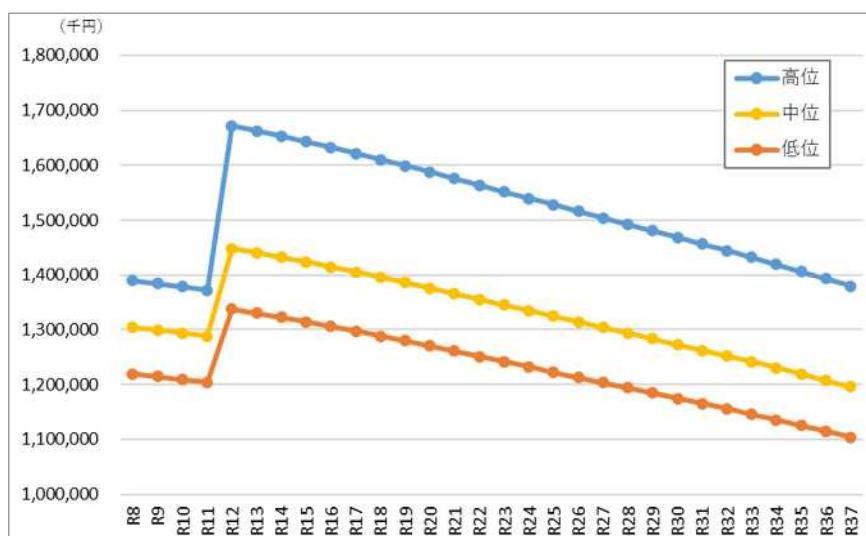


【支払利息推計】

参考資料：金利情報（財務省）
長・短期プライムレートの推移（日本銀行）

(5) 流域下水道維持管理費負担金

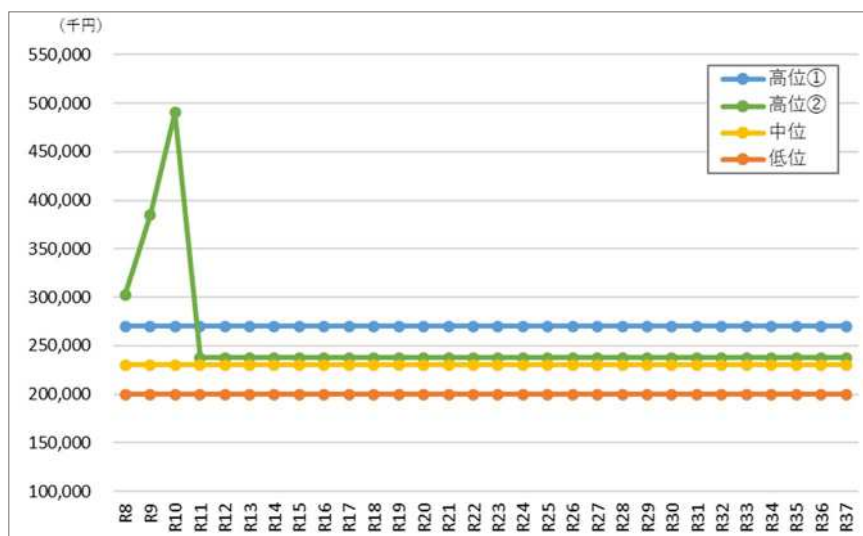
流域下水道維持管理費負担金の予測にあたっては、埼玉県算定する「中川流域下水道維持管理費負担金算定単価」を根拠とし、(年間有収水量+不明水量)×流域下水道維持管理費負担金単価を反映した複数試算より低位を採用し、推計しています。なお、低位条件は試算時点で埼玉県から示されている単価(43円/㎡:令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)、48円/㎡:令和13年度(2031年度)以降)としています。



【流域下水道維持管理費負担金推計】

(6)流域下水道建設費負担金

流域下水道建設費負担金の予測にあたっては、過去4年(令和2年度～令和5年度)の流域下水道建設費負担金や直近の社会情勢を踏まえた上昇傾向を反映し、複数試算より令和8年度(2026年度)から令和10年度(2029年度)の増加分を反映した条件を採用し推計しています。



【流域下水道建設費負担金推計】

3. 用語解説

用語	説明
か	
かんきよ 管渠	下水を収集し、下水処理場まで運ぶ施設・設備を示します。
きぎようさい 企業債	地方公営企業が建設改良事業等に要する資金を確保するために発行する地方債(国等からの長期借入金)を示します。
キャッシュ・フロー	1 年度間の資金収支を表すもので、業務活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの3つの活動区分別に資金収支を示します。
くりいれきん くりだしきん 繰入金(繰出金)	一般会計から下水道事業会計へ繰入れる資金のことを示します。毎年度総務省から繰出基準が通知され、一般会計側から見た際は「繰出金」と呼ばれます。
くりだしきじゅん 繰出基準	上記の繰入金(繰出金)にかかる総務省から通知される基準を指します。下水道事業に関しては、例えば雨水処理に要する経費について、繰出基準として、「雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額とする。」と定められています。
げんかしようきやくひ 減価償却費	有形固定資産や無形固定資産のうち償却の対象となる資産について、費用収益対応の原則に基づき、取得原価を各年度に費用配分する手続きをいいます。
けんせつかいりようひ 建設改良費	固定資産の取得や改良に要する経費をいいます。建設改良費には、工事費など直接的な経費のほか、固定資産の取得等のために生じた人件費や事務的経費も含まれます。
こうきようげすいどう 公共下水道	主として市街地の下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有する場合と流域下水道へ接続する場合(流域関連公共下水道)があります。
ぶんりゅうしき 分流式	汚水と雨水を別々の管渠に集めて排除する下水道をいいます。この場合、汚水だけが終末処理場へ流れることになり、雨水は河川等へ放流されます。また、汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式は合流式 ごうりゅうしき といます。
さ	
しがいかくいき 市街化区域	すでに市街化を形成している区域及び10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいいます。
しほんてきしゅうにゅう ししゅつ 資本的収入及び支出	収益的収入及び支出に属さない収入及び支出をいい、4条予算と呼ぶ場合があります。資本的収入及び支出には、土地、建物、構築物などの有形固定資産や施設利用権などの無形固定資産の取得するための支出やその財源となる収入が含まれます。
しほんへいじゅんかさい 資本平準化債	企業債の元金償還期間と実際の下水処理施設の減価償却期間が異なっており、減価償却期間の方が長いことから、当該年度の企業債元金償還金相当額と減価償却費相当額との差額について、発行が認められる地方債をいいます。
しゅうえきてきしゅうにゅう ししゅつ 収益的収入及び支出	日々の営業活動に関連する収入及び支出をいい、3条予算と呼ぶ場合が

	あります。収益的収入及び支出には、下水道使用料や施設の維持管理費のほか、現金支出を伴わない長期前受金戻入や減価償却費などが含まれます。
しゅうのうりつ 収納率	下水道料金の調定額のうち、実際に収入された金額の割合を表す指標です。
しよりくいき 処理区域	下水道が整備されており、下水を処理場で処理できる区域を示します。
ストックマネジメント	既存の施設(ストック)の健全度や重要度を考慮した上で、計画的かつ効率的に施設管理(点検・調査や維持修繕・改築)を行うことを示します。
そんえきけいさんしよ 損益計算書	一年度間の経営成績を表すもので、減価償却費や賞与引当金繰入金など当該年度の現金支出を伴わない費用や、長期前受金戻入などの現金支出を伴わない収益についても損益計算書に計上します。
そんえきかんじょうりゆうほしきん 損益勘定留保資金	収益的収入及び支出における費用のうち、現金支出を伴わない減価償却費や固定資産除却費などから長期前受金戻入相当額を差し引いた額で、建設改良費の財源として留保された資金をいいます。
た	
たいしやくたいししょうひよう 貸借対照表	年度末時点の財政状態を表すもので、資産・負債・資本の残高を示します。
ちようきまうけきん 長期前受金	減価償却の対象となる資産の取得や改良の財源として収入した国庫補助金や受益者負担金などを負債(繰延収益)として計上し、後年度に各年度の減価償却見合い分を順次収益化します。
ちようていけんすう 調定件数	下水道料金の請求にあたり検針を行った件数を示します。
は	
ひきあてきん 引当金	将来的に生じる可能性の高い特定の費用又は損失に備えるためのもので、貸倒引当金、賞与引当金、法定福利費引当金などが含まれます。
びーえふあい PFI	プライベート・ファイナンシャル・イニシアティブの略称で、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術力を活用して行う手法をいいます。
びーびーびー PPP	パブリック・プライベート・パートナーシップの略称で、行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携して事業を行う官民連携の形態で、包括的民間委託やPFIなどの方策を通じて、行政サービスの効率化を図ることをいいます。
ふめいすい 不明水	下水処理場で処理した全汚水量から有収水量を除いた水量を示します。
ほうてきよう ほうひてきよう 法適用、法非適用	地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用事業、適用していない事業を法非適用事業といいます。
ほ て ん ざいげん 補てん財源	資本的収入及び支出予算を編成するに当たり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額を補てんするための財源をいいます。補てん財源には、減価償却費と長期前受金戻入の差額(減価償却費>長期前受金戻入の場合の差額)である損益勘定留保資金などが充てられます。
ら	
りゅういきげすいどう 流域下水道 いじかんりふたんきん 維持管理負担金	流域下水道管理者(主に都道府県)が市町村から徴収する維持管理負担金をいいます。

るいじだんたい
類似団体

総務省の公表する「経営比較分析表」において、処理区域内人口・処理区域内人口密度・供用開始後年数の類型区分が同一の団体をいいます。本市は処理区域内人口区分10万以上、処理区域内人口密度区分100人/ha以上、供用開始後年数別区分全体の区分となっています。令和5年度決算において本市と同一の類型区分の団体は、下表のとおりです。

都道府県名	市町村名
埼玉県	越谷市、川口市、草加市、戸田市、朝霞市、新座市、富士見市、ふじみ野市
千葉県	市川市、船橋市、松戸市、習志野市、流山市、浦安市
東京都	武蔵野市、三鷹市、調布市、小金井市、国分寺市、西東京市
神奈川県	茅ヶ崎市、大和市、座間市
大阪府	豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、松原市、門真市
兵庫県	尼崎市

越谷市の下水道マンホール



ストロングベリーちゃん



シラコバト



ガーヤちゃん

発行:越谷市（建設部 下水道経営課）

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL:048-963-9206

FAX:048-963-9198

Email:gesuido@city.koshigaya.lg.jp